

大川市議会第2回定例会会議録

平成30年6月15日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
					馬	淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古
						賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
地 域 支 援 課 長	中 村 政 則
健 康 課 長	下 川 慎 司
健 康 課 長 補 佐	川 野 文 裕
環 境 課 長	待 鳥 裕 士
福 祉 事 務 所 長	仁 田 原 敏 雄
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
消 防 本 部 総 務 課 長	中 牟 田 優
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	山 本 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第37号 財産の取得について

議案第38号 大川市議会基本条例の制定について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第37号)

1. 議案に対する質疑

(議案第30号～第32号、第35号)

1. 委員会付託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	10	遠 藤 博 昭	1. 学校教育について 2. 長寿社会を迎える地域の今後について
7	3	箴 島 かおる	1. 『大川市の市政方針』について 2. 『学校再編に伴う中学校新築と教育問題』について
8	15	永 島 守	1. 新たな近未来都市構想について
9	4	宮 崎 稔 子	1. みんなで支え合う共生のまちづくりについて (地域包括ケア・手話の活用・市歌の普及)

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。議員各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番遠藤博昭です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

現在、国会が開かれておりまして、今国会の参議院でもって18歳で成人とみなすという法案が通過いたしました。2022年から恐らくこの18歳が成人とみなされることになると思っております。この18歳というのは、ほとんどの子供さんたちが高校生ではなかろうかというふうに感じております。まだ仕事にもつかず、学生の身でありながら契約に関しては親の許可なく自由に契約できる。それから、結婚に関しても男女とも18歳というような決まりになっており

ます。この18歳に下げられたことに関しては、世界的な流れなのかもしれませんが、まだ社会に一度も足を踏み入れたことのないような子供たちが、やっぱり大人社会の中で危険にさらされる場面が多々出てくるのではないかと思います。そういう意味においても、これからますます学校教育の重要さが求められるのではないかと考えております。

さて、平成29年度の全国の学力調査結果を市報で拝見いたしました。小学校の学力調査結果には非常に驚かされました。算数Aは前年度比プラス4.9、算数Bにおいては前年度比プラス10.0、また国語Aは前年度比プラス6.6、国語Bは前年度比プラス7.7というような数字で、算数と国語ともに全国平均を大きく上回っております。素晴らしい結果だと思います。大川市の小学校8校の平均で大きく学力向上が見られ、特に算数Bにおいては全国平均を8.9ポイントも上回っています。学校において何か特別な努力があったのでしょうか。1年前に全国学力調査の結果について質問したときには、小学生と中学生の学力差に余りにも開きがあり、中学校の授業のあり方に疑問を呈していました。ところが、中学生の成績においても、平成27年度より小学生の成績との差が少しずつ埋められていると思います。これも現場の先生方の努力のたまものだと思います。大川市教育委員会では、この結果をどのように捉え、またどのように分析してありますか。また、以前より課題であった子供たちの成績の二極化に変化は見られましたか。また、子供たちの体力については、どのような結果が出ていますか、お尋ねいたします。

次に、長寿社会を迎える地域づくりについてです。

大川市の高齢化率も34%を超え、長寿社会を迎えています。日本人の平均寿命は世界最高の水準にあります。ところが、現在、平均寿命と健康寿命には男性で約9年、女性では約12年の差があります。この約10年前後を不健康な状態で過ごすこととなります。この不健康期間が長いままだと、人口減少と高齢化が加速する中で、地域の活力が失われるとともに、医療費や介護費が拡大し、大川市の財政を圧迫することとなります。さらに、大川市のイメージも低下し、人口減少対策にも悪影響を与えかねません。大川市においても健康寿命を延ばし、住みなれた地域で家族や親しい隣人とともに生活を続けられる環境づくりが必要だと思います。

私が生活している地域でも、資源ごみや燃やせるごみが出せないという方や、災害時に一人では避難が難しい方もいらっしゃいます。このような生活支援利用者とそれを支える生活支援担い手をマッチングさせるためにも、地域における生活支援コーディネーターが必要で

はないかと思います。高齢者を地域全体で見守る体制づくり、いわゆる地域包括ケアシステムにおける地域づくりをどのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

以上で壇上からの発言を終わらせていただきまして、質問席より必要に応じお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。遠藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、長寿社会を迎える地域の今後について、地域の生活支援体制整備をどう推進していくのかという御質問でございます。

本市においても、少子・高齢化社会が進む中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、寝たきり、認知症の高齢者など、支援が必要な高齢者が住みなれた地域で安心して生活を続けることができるためには、自治体が行う福祉サービスだけでなく、高齢者を地域全体で見守り、支える体制づくりが必要となってまいります。

本市では、平成29年1月から市内6つの地区ごとに、みんなで支え合うまちづくりについての勉強会をそれぞれ4回開催し、9月には市文化センターにおいて、各地区の話し合いの状況が報告されました。その後も、各地区の協議体で支援体制をどうつくっていくのかについて、話し合いを継続されているところでございますが、10年後、20年後を見据えた取り組みであるため、実感が持てないことや話し合いの手法になれていない方も多いため、支援体制をつくり上げることは容易ではありません。支援体制の整備では、これまで一律に行われてきた介護保険制度とは異なり、地域のニーズを拾い上げて、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組んでいただくことが必要となりますので、市としましても、息の長い取り組みとなるよう引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えをいたします。

なお、学校教育につきましては、教育長よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

平成29年度の全国学力調査の結果の分析につきましては、小・中学校ともに過去10年の中で最も高い点数になっており、4領域のうち、先ほど議員御指摘のとおり、小学校では10ポイント、中学校では2.8ポイント向上している領域もありました。

基礎と活用の問題で比較しますと、活用の問題の難易度が高いため、通常、点数の伸びは低調となりますが、小・中学校ともにこの活用の正答率が上がっております。

成果と課題につきましては、前年度、多くの成果がありました。ここでは課題のみを報告させていただきます。

小学校国語科の基礎問題では、目的に応じて文章の中から必要な情報を見つけて読むこと、応用の問題では、目的や意図に応じて引用して書くことであります。小学校算数科の基礎問題では、特に課題はなく、応用問題では、飛び離れた数値を除いた場合の平均を求めることであります。

中学校の国語科の基礎問題では、事象や行為などをあらゆる多様な語句の理解と交流を通して発言の意図を捉えたり、話すための材料を集めること、応用問題では、場面の展開や登場人物の描写に注意して読み、内容を理解することでありました。中学校の数学科の基礎問題では、一次関数グラフと傾きを式で標記し、変化や対応を読み取ること、応用の問題では、三角形の合同で、筋道を立て証明することでありました。

次に、対策につきましては、まず、全国学力調査を実施後に全職員で自校採点を行い、成果と課題を共通理解した後、課題のある単元に授業時数をふやしたり、改善策を立てて授業改善を図って指導の強化につなげる学力向上改善サイクルを全小・中学校で実施しています。その後、児童・生徒の理解度に応じて短い期間で授業の改善を図らせています。また、学力向上プランを学校ごとに作成し、計画的に学力向上に向けての取り組みや保護者と連携した家庭学習の徹底にもつなげています。

さらに、過去の問題や県教育委員会から配布される診断テスト等を年間指導計画に位置づけ、苦手問題意識の改善を図り、発展問題に取り組みせ、児童・生徒一人ひとりに達成感や成就感を味わわせて、無回答率の軽減を図るとともに、基礎学力や活用力の向上に努めています。

そのほかに、日々の授業においては、児童・生徒の学習内容の理解度に応じて、少人数授業や習熟度別授業、個別指導を使い分け、児童・生徒一人ひとりの学力向上に努めています。加えて、学習過程の中に、書く活動と一人で考える時間を確保し、思考力・判断力・表現力

を少しずつ、確実に伸ばせるようにしています。

最後に、学力向上には教師の授業力向上が不可欠であります。新しい指導方法や評価活動のあり方について、研修会等へ出席して、研修した内容を学校内で研修会として全教職員に詳しく説明し、全員が昨年度より確実に授業力や資質、能力を向上できるよう人材育成にもつなげています。

壇上からは以上でございます。答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

御答弁ありがとうございました。

僕は特にこの中で驚いたのが、算数Bにおける伸び率です。これは平均が8.9ポイント、全国平均よりもプラスであった、前年度比からしたら10ポイント以上の成績が伸びております。平均で10ポイントですから、最もいい学校はもっと高かったんだろうと思うんですけども、どういう取り組みがあって、これだけの伸びがあったかというのは把握していただいていますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

各学校によってそれぞれやり方はまちまちですが、共通してやられていることは2つありまして、1つは授業改善、授業を見てみますと、参観をしてみますと、やはり子供たちが考える時間、課題をしっかりと持って教材研究をなされた授業をされているなど。それはそう時間がかかることをされているんだなということを感じました。

それからもう一つ、やはり学力B、いわゆる応用問題はある程度問題のなれというのが当然ありますので、先ほども申しましたように、過去問であったり、いろんな市販の問題を繰り返しやることによって達成できているんじゃないかと。特に6年生の問題なんですけど、既に5年生からやっております。全国は小学校6年生と中学3年生ですが、それよりも1年前に県の学力テストを小学校5年生、あるいは中学2年生でやっておりますので、その関係でなれてきているというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

今、過去問ということがある学校で行われている、プレテストというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

そういうことでございます。プレテストもありますが、もちろん市販でやっている問題もあるということでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

そしたら、前からちょっと課題になっていました学力の二極化、この部分は埋まりましたか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

昨年度に引き続き、家庭的に困難なところ、いわゆる就学支援の家庭と、そうでない家庭の比較をしながら調査を昨年、ことしとやってきております。やっぱりどうしても二極化が進んでいるというのが実態として上がってきております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

教育長おっしゃるような経済的な面もあると思いますけれども、最近、小学校とかを訪問する折に、以前に比べて発達障がい傾向の子がふえているのではないかというようなのを見受けられます。これは学童に行ってもそういうことを感じるんですけれども、今かなりの、

田口小学校においては学校が終わった後、学童に行ってお世話になっている子供さんがたくさんいらっしゃいます。そういう中で、学校はやっぱり先生が規律をきちっと教えるものですから、ちょっと抑えつけられた感覚がある子供たちが学童に行った途端にはじけた状態になって、その中でかなり学童の中では指導に苦勞していらっしゃる先生方もいらっしゃるわけですね。その中で、以前に比べて発達障がいといふかな、いろんな個性のある子がたくさんいると思うんですけれども、そういう傾向が多々見られるんですけれども、実質的に数字的にはどんなものなんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

発達障がいの子供に関しましては、十数年前から県下でも上がってきておりますが、当時は5%程度というふうに言われておりましたが、現在、その倍に近い状態で子供たちがいるということを伺っております。ただ、これはあくまで学校から上がってきた子供の数字でございまして、完全な調査をしてやったわけではないので何とも言えないんですが、実際に発達障がいの子供がふえているというのは事実ですし、先ほどおっしゃったような発達障がいの中には注意力散漫、多動的な子供も多くなってきておりますので、授業に集中できない、家庭学習ができないというようなことも踏まえて、二極化が生まれている分は当然であろうかと思われまます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

学校である程度発達障がいの子供たちに対しては把握していただいていると思うんですけれども、さっき言ったように、学童の先生たちの連携とか、例えば、地域、要するにPTAの方々との連携とかいうような、なかなか個人情報の問題があつて難しい面もあるとは思うんですけれども、地域ごとで子供を育てるという意味において、その子供さんの特性を知っておくことは非常に大事なことはなからうかなといふのを常々思うわけです。子供たちと触れ合う機会は私は多分多いんだろうと思うんですけれども、発達障がいの子供の特性をある程度把握しておけば、それに応じた対応をしてあげると、割と精神的に落ち着いている状

態が子供さんたちも続く。ところが、全くそういう状況を知らない、人と違ったことをすることに関しては、大人はやっぱり上から目線で怒りますし、そういうことをされると、その子供さんはパニック状態になるような、悪い循環が起こってきますもんですから、この間、話したら、学校でもなかなか御父兄との話し合いの中で把握している分だから、細かいところまで把握できていませんよというお話だったんですけども、子供さんの状態というの、どう言うんですかね、情報の共有がうまくできないものかと常々思っていますけれども、学校ごとで何か行われているようないい例はないですか、大川の場合。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

発達障がいのお子さんの対応については、現教職員のほうも研修を今やっていると。非常に難しい指導のあり方だと思いますので、当然各学童ではその対応には危惧をされているのはよく理解をしているつもりでございます。

ですので、ある程度子ども未来課のほうからもいろいろとアプローチがあって、学校教育課としては連携をし、子ども未来課のほうにも指導主事がおりますので、その方と連携しながら対応しているということでございます。

具体的な例としては、校長先生と学童保育との関係性がうまくいっているところは連携が進んでいるのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

発達障がいに関しては、診断がはっきりしていて、病状がはっきりしている分に関しては多分対応もある程度できるのではないかと思います。今度の学校再編の建物に関しても、目線のところにあるものはできるだけ無地なほうが良いというようなことも教育長はおっしゃっていましたし、子供の中には大勢の中での雑音がどうしても受け入れられないような子供もいますし、それから長時間じっと座っておることが難しい子供もおります。まさに発達障がいの状況もさまざまなわけですけども、はっきり診断ができて、親御さんも先生も把握している子供さんに関しては対策もとりやすいんだらうと思うんですけども、らしいとか

いう子供さん、ちょっと疑わしい、すぐかっとなるみたいな、だから、昔でいえばそんな子供は当たり前やんというようなものが今はそうではないと、なかなか学童も25人、30人の中で、そういう子供さんが3人も4人もおったときには、先生もなかなか授業しづらいというような状況の中で、何とかPTAであるとか学童であるとか、そういう地域の方たちと情報の共有をしながら、そういう子供さんたちを見守るような体制が何とかできないだろうかというのを常々思っていますけれども、今、学校においてそういう対策会議みたいなものがある学校はございますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

基本的にはこういう生徒指導関係含めて、各学校はちゃんと会議は持っております。気になる、配慮する子供の対応についての会議は週に1回ぐらいは持っているのが通常でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

以前の話になってしまいますけれども、田口小学校においては多分、田中干城先生が校長先生だったときに、何かいじめ対策の協議会みたいなのを学校の中でつくってあって、その中には地域の民生委員・主任児童委員も入っている、PTAの方も入っている、育成会の方も入っていらっしゃったですね。それから、婦人会の方も多分お見えになっていたと思います。そういう中で、事態が大きくなる前に情報の共有をすることができるような場面があったんですね。そういう中で、例えば、PTAのお母さんがそういう情報を得たときには、横のつながりでもって、あそこのお母さんは自分が知っているから、そういう話をしておくとか、じゃうちの地域はこういう見守りをしようとか、割と意見の交換ができたような気がしますけれども、なかなか学校全体でそういうことをつくるのは難しいんですかね。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

難しくはなくて、逆に今それを教育委員会としても、県としても促進をしていると、教育

相談部会、これはいじめが起こればいじめ問題対策委員会であったり、名前が変わっていくんですが、あるいは日ごろは教育相談ネットワーク会議とも言っています。人が少し多少かわるぐらいで、大いにおおむね校長を中心として会議をやっていますし、議員おっしゃるように、地域からの民生委員さんであったり、あるいはスクールカウンセラー、あるいはSSW等を入れてケース会議等も実際しております。発達障がいであるならば、柳川のほうから、あるいは国際医療福祉大学のほうから専門家を招聘して一緒にケース会議等をやっております。これはかえって大川市のほうは進んでいると、県下でも非常に進んでいるケースではないかなというふうに自負をしております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

多分それも学校の中の環境づくりの一環だと思います。できるだけ子供たちが過ごしやすい、学習がしやすいような環境をつくってあげて、みんなの子供が落ち着いた状況で学習できるような環境をぜひつくっていただきたいなと思います。

次は、子供たちの体力なんですけれども、体力に関してのデータはどんなものでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

子供たちの体力のお尋ねでございます。

小・中学生の体力につきましては、新体力テストの調査結果から大きな課題と捉えております。それに従い、それぞれの取り組みを推進しているところでございまして、まず私のほうから現状とそれに対する原因を申し上げたいと存じます。

平成29年度の体力測定においては、小学校5年生男子では、全ての項目において全国平均よりも数値が高かったのに対し、5年生女子では、例年、低い筋力はやや上昇いたしましたが、柔軟性や走力の数値は全国平均値を下回ったところでございます。中学2年生男子では、投力・持久力はほぼ全国平均でございましたが、それ以外の柔軟性、筋力、敏捷性の数値は低くなっております。2年生女子におきましては、投力・瞬発力・持久力で平均値以上を示

したものの、柔軟性や走力、筋力におきましては全国平均値よりも低い数値でございました。特に柔軟性、筋力につきましては、男女ともにここ数年平均値以下が続いていることから、今後も継続して取り組むべき課題であると、そのように考えております。

このような体力低下の原因でございますけれども、まず1点目は、外で遊ぶ生活体験が減ったこと、特に筋力を使う遊びが減ったことは大いにあるのではないかと考えるところでございます。また、ゲーム機器やスマホなどを無制限に利用すると、市報のほうにも書いておりましたけれども、スマホ等の2時間以上の利用が結構高いということでございますので、そういったことも理由として考えられるのではないかというふうに思っております。

全国体力テスト調査の質問紙からは、先ほど申しましたように、1日2時間以上ゲーム、メールをする児童・生徒が小学校5年生の男子で50%、中2男子で71%、小5女子で39%、中2女子で63%と、非常に高い値でございます。また、中学校では特に女子においては運動部活動の入部率が徐々に減ってきているということもございます。そういったことから、運動への意欲、もしくは体力が二極化している現状にあるのではないかというふうに思います。また、現場のほうからの話でございますが、このような小・中学生の体力低下について教師たちからの声でございますが、体育の授業のとき、骨折や捻挫が多くなってきたであるとか、とっさの動作のとき、体を支えられなくなり、打撲が多くなったというふうな声が聞かれるようになったということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

おっしゃること、よくわかりました。

自分らが小さいころというのは、子供は外で遊び回るのが当たり前だったんですけれども、なかなか現在の子供たちにはそういう姿が見られません。お答えいただいたように、そういうゲーム機で遊ぶ時間が非常に長くなってきているのも確かなことだろうと思います。そういう中で、なかなか子供たちも体力づくりが難しい中で、学校教育の中での体育の授業において、体力を増進させるようなカリキュラムというのはあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

当然各学校においては、それぞれ課題に応じて投力であったり柔軟性であったり、課題に応じた取り組みをやっております。1校1取組運動ということで、さまざまな取り組みを学校はやっているわけですが、例えば、ストレッチ柔軟性アップ大作戦とか、いろんな運動わきあいあいとか、めざせ！外遊び名人といったようなキャッチフレーズでもって、1校1取組をやっていると。実際1年間かけて1取り組みの部分は非常に成果を上げているということで、学校評価でも上がってきております。

あと、例えば、今、市内中学校、小学校ともに春に運動会をやります。ですので、運動会の前に4月の時点でやって、運動会が終わった後にまた6月にやると、2回やると上がりますね。当然上がります。そのような取り組みをしたり、柔軟性の課題がある学校は、いわゆる体育の授業の前にしっかりと時間をかけて柔軟、ストレッチ、運動をやっていると。そういったような課題に応じた取り組みをしっかりとやっていただいていると。だから、1回目の状態で提出しちゃうと、低いですね。だから、2回目を出せば高くなるわけでございますから、これは本当この調査の時期によって違うということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

現状を見ていると、やっぱり社会体育の中で動き回っている子供さんと、今、課長が説明してくれたように、ゲームばかりしている子供さんとは、それこそ今度は体力の二極化が見られてくるような状態になってくるのではないかと思います。

以前においては、学校教育の中でも、例えば、昼休みにグラウンドを走るとか、冬場では朝来てから授業が始まる前にみんなでグラウンドを何周するとか、あえて体を動かす取り組みがなされていた時代もあったのではなかろうかと思えます。これからますます科学も進歩しますし、子供であれ、大人であれ、なかなか体を動かす機会が少なくなってくる、自分で意識して社会体育なり社会スポーツの中に入っていないとなかなか運動能力が欠けてくるような時代になってくるのではないかと思います。ですから、学校の中においても体力をつけるというような観点でもって授業のカリキュラムを組んでいただくようなこともひとつ考

えてほしいなというようなことを思います。

では最後に、いじめについての質問をしたいと思いますけれども、いじめの件数がわかれば教えてほしいと思います。

○議長（川野栄美子君）

石橋学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

いじめの現状、それから29年度、28年度の比較あたりを述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、29年度の大川市でのいじめの認知件数につきましては、小学校で28件、中学校で10件、小・中合わせまして38件の報告が上がってきております。市内小・中学校12校全てでいじめが報告をされております。また、その38件中27件がいじめ解消ということになっておりますが、11件が現在解消に向けて取り組んでいるということでございます。

解消という言葉でございますけれども、事案が発生した以降、3か月間、いじめがなくなり、ふだんの状況、良好な状況に戻ったと、そういう兆候もないというふうな状況が、いわゆる解消しているというふうに定義をつけているところでございます。

比べまして、平成28年度は小学校では9件、中学校5件の計14件の報告があっておりますので、29年度は2.7倍にふえているということでございます。ただ、これは国のいじめ防止基本方針が変わり、いじめの定義が変わったということでございます。また、いじめを積極的に認知していくということで、いじめをなくそうという方針の転換があったことが考えられるということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

数字はわかりまして、お答えもいただきましたけれども、この増加はちょっと異常じゃないですか。どう感じますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員おっしゃるとおり、2.7倍になったということは非常に異常だと私も感じております。ただ、定義があれだけ下がれば、当然学校長はこれはいじめであるというふうにせざるを得ない。定義の苦痛を感じたものは全てとなっております。例えば、こんな例がございました。掃除をしている、掃除をしていない友達に掃除ばせんねと注意した、嫌な思いをした、これでいじめになるという事例が上がっております。例えば、今裁判にもなっていますが、男女関係で男の子が告白をした、女の子は断った、それでいじめになった事例もあるんです。ですから、えらいハードルが低くなったので、これはいっぱい上がってきているということが言えると思っております。実際これは上がっていることは、私は結構なことではないかなと思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

でも、教育長、僕は同じ質問を12月議会でしているんですよ。そのときの課長の答弁、早期発見、早期対応を推進するために、いじめの認知件数を積極的に進めているので、倍ぐらいの件数になったというのが12月の答弁です。それから、今回は3倍ぐらいになっている。6月議会、半年間の間にこうなっているわけ。前回ふえたところからの対策が何かなされたんだろうかというのを思うんですけど、どうですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

12月議会でそのようにお答えをして、実際に件数が2.7倍に上がってきたのは1月、2月、軒並みにばあんと来たところでございます。つまり、県が認知件数を上げなさいということで、各学校に号令を出したことでふえたわけでございます。そういう傾向をことしの4月も5月もそうなんです、上がってきていると。12月の時点よりもっと後にふえたということでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。

そしたらば、1月、2月で上がってきたたくさんの件数に関して、学校の中において授業の一環として子供たち全体にいじめに対する認知度をきちっと把握させるような授業はなされているんですかね。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

お答えいたします。

ことしから小学校で道徳の授業が教科化されました。中学校でもことし教科書を決めて来年度から実施するんですが、小・中において教科書を見てみますと、圧倒的にいじめに関する問題、事例がたくさん入ってきておりまして、道徳の中でも当然、または特別活動の学級会活動の中でもしっかりとこれは指導をしているということでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。

このいじめが、さっきお話があったように、早期に解消されればそれにこしたことはないんですけれども、どうしてもいじめが長引くと不登校になってしまったりとか、次の段階へ進む厄介な事例になってくるが多々あるわけですね。ですから、ハードルを低く認知することは本当いいことだと思うんですけれども、先ほどおっしゃったように、3か月以内には解消するような、そういう取り組みをこれからも学校現場においてはぜひしていただいて、それこそこれも子供たちの過ごしやすい環境づくりということになると思いますので、ぜひそういう努力をしていただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

それでは、次のお話へ行きたいと思います。

長寿社会における地域のあり方について御質問をしたいと思います。

壇上でもお話ししましたが、私の地域においても月に1回、資源ごみ、燃やせないごみの回収が公民館単位ごとにあっていると思います。それは非常にありがたいことですが

も、そこへすらごみを持ち出せないような方たちも生まれてきているような現状なわけです。そういうごみ出しも不自由になっていらっしゃるようなお話というのが、私のところには耳に入っているんですけども、環境課のほうには何かそういうお話が上がってきていますか。

○議長（川野栄美子君）

待鳥環境課長。

○環境課長（待鳥裕士君）

高齢者世帯の方の資源ごみ、それから燃やせないごみの排出が困難な方の対応と申しますか、事例があるかどうかということかと思えますけど、現在、私どものほうで御相談があって対応したケースは1件でございます。内容を申し上げますと、高齢者世帯の方で、地元のリサイクルステーションに持っていくことが困難であるということで、民生委員さんから御相談がありまして、民生委員さん、それからホームヘルパーさん、地区の区長さん、それから御本人さんを交えてお話をした結果、ホームヘルパーさんがリサイクルステーションがまだあいていない時間ですけど、その場所に持って行っていただくと。その持って行ってもらった分を地元のリサイクルステーションが開設されたときに、地元の方が分別して対応いただくということで実施いただいているところが1件ございます。

何で少ないのかなと私がちょっと思っているのが、まず資源ごみ、燃やせないごみ、これは清掃センターのほうで平日受け付けをいたしておりますし、第2、第4日曜日、月2回、同じく清掃センターのほうで受け入れを行っておりますので、その際、別居の家族の方とか、そういった方たちが持ち込んでいらっしゃるというもお聞きしたこともございます。

ということで、現状は資源ごみ、燃やせないごみについては、御相談があっているのは1件ということになっておりますが、今後、そういった方たちの件数もふえてくるんじゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺、よその自治体とか、そういった事例を調査しながら研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

例えばの話で恐縮なんですけれども、要するにひとり暮らしの高齢者の方がそういうごみ

出しがどうしてもできないというようなことを環境課のほうに連絡した場合には回収とかもしていただける可能性はあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（待鳥裕士君）

まず、その方が困難かどうかというのをホームヘルパーさんとか民生委員さん、それから地域の方を交えて、そこら辺のお話をお聞きして、それがどうしても困難ということであれば、そこはまずホームヘルパーさんのサービスを受けられているのであれば、先ほど申しましたように、地域の方とお話をさせていただいて、まずはお話をさせていただいて、それからどうしてもその地域の方も対応できないということになれば、そこら辺ちょっとまた検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

地域のほうで見れる分は地域の共同体の中でできると思うんですけども、それでも困難な場合には、課長おっしゃっていただいたように、何らかの対応をしていただくような方策をつくり上げていっていただきたいと思います。

ちょっとお尋ねします。大川市における高齢者のひとり住まいの割合というのがわかれば教えてほしいんですけども。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほどの高齢者の単身世帯の割合ということでございますけれども、これは実態調査の数字ではなくて、あくまで住民基本台帳に記載されています単身での65歳以上の方の世帯数でいいますと、1,258世帯ということですから、住民基本台帳上では大体1割程度になるかどうかというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

それでは、災害時に対するこういう高齢者のひとり世帯であるとか、障がい者であるとかということについての支援の体制づくりはどのようになっておりますか。

○議長（川野栄美子君）

中村地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

災害時の高齢者支援体制づくりについてのお尋ねでございますけれども、市では高齢者や障がいをお持ちの方など、災害時にみずから避難することが困難なため、避難の支援が必要な避難行動要支援者を対象としました個別避難支援計画の作成に取り組んでおります。この計画では、災害に備え、避難行動要支援者一人ひとりにつきまして、避難場所とか避難ルート、避難を手助けする人などをあらかじめ定めております。この計画の作成に当たりましては、地域の区長さん、町内会長さん、民生委員さんなどの御協力によりまして進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

これの作成率というのはどれぐらいまで進んでいますかね。

○議長（川野栄美子君）

中村地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

3月末現在で約1,000名分の計画書の提出をいただいております。計画書の対象者数は約2,000名でございますので、半数の計画書を提出していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

要するに半分ぐらいのそういう名簿がきちっと上がってきているということです。これに関しては、日々変わってくる数でもあるとは思いますが、できるだけ速やかに全体の把握ができるような形のものをもってほしいし、僕が思うに、時々は——時々はという言葉はおかしいんですけども、避難訓練、各地域における定期的な避難訓練というようなことの、本当は自主的に地域ですべきものなのかもしれませんが、行政が主導権をとって、義務じゃないですけども、定期的にしてほしいとかいうようなのはないんですかね。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

その件に関しまして、各地域のほうに自主防災組織の設立をお願いしておりますけれども、各地域さまざまございまして、講習会を行ってくれとか、地域独自で避難訓練をやったりとか、あるいは救命救急の講習をやっておりますので、そういった要請がありましたときには担当職員を派遣しまして、土日、夜間関係なく対応させていただいているところでございます。こちらのほうとしましても、そういうふうな講習会はどしどし行ってくださいと、そういうふうで職員を派遣しますからということで対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

災害に対しては日ごろの訓練があるのとないとでは、スムーズな避難ができるできないというのが大きく分かれてくるんじゃないかと思います。なかなか手間暇かかることではあると思うんですけども、たまたま今、大川は余り大きい災害はないんですけども、朝倉でもあいう大きい災害がありましたもんですから、できるだけそういう災害に備えて、訓練を重ねておくということは日々重要なことではないかと常々思っておりますので、ひとつよろしく御指導していただきたいと思います。

次に、ふれあいバスのことに対してお伺いいたしますけれども、これからもっといろんな地域で買い物難民とかいう方たちが生まれてくるのではないかと思いますけれども、このふ

れあいバスに関してこの中身の充実ということは何か考えてありますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

ふれあいバス、生活支援バスの件ですが、今後の方向性といいますか、拡充等を考えているかという御質問でございますけれども、生活支援バスにつきましては、御存じのとおり、週6日、各地区3日間を午前午後で2往復しておりますけれども、そうした中で、これ以上の路線をふやしたりとか、便数をふやすとなりますと、現在使用しております車両に加えて新たな車両を購入したり、あるいは運転手をふやさなければいけないということもございまして、現時点では、いろいろな地元からの停留所の位置ですとか、あるいはコースの変更等についての要望はあっておりますけれども、そういったものについても、それぞれの地域で協議をいただいて調整をお願いしているところでございますので、そういった調整を図りながら、基本的には現行どおりの形で当分は続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

要するにもう現行どおりでやっていくというようなお話だったと思います。

僕、ここに田口地区における地域診断報告書というのをいただいておりますけれども、介護予防対象者とリスク者出現率というのを出示していただいております。田口校区においては、前期高齢者が857人、それから後期高齢者が974人、このうちにニーズ調査回答者というのが193人という数字が上がっております。このうちの半数以上の方が認知症予防に該当ということになっておりますし、高齢化してくると、閉じこもりがちになってくるというようなこと、それからまた、免許証の返納とかであったりして、なかなか外で買い物ができなかったり、病院に行けなかったりというのがますますふえてくると思います。大川市というのは、きのうもちょっと答弁の中であったんですけど、かなり交通の便が不便な場所であるわけですね。そういう中で、このふれあいバスというのは非常に重宝がられておりますし、地域の方たちにおいても、もうちょっと近くに来てくれんかとか、ここの要望はたくさん聞きます。その要望を耳にするということは、それだけ大事な事業ではないかと思っております。

これからますますそういう高齢者がふえる中で、現状を維持することも大事なんですけれども、費用はかかるかと思えますけれども、そのバスをふやすのが無理であるならば、例えばタクシー会社なんかとうまく連携をとってやるとか、公共のバスとかとの契約の中ですか、とにかく少しこの大川市における交通の便をよくするような対策もお願いしたいと思えますけれども、どんなですかね。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

おっしゃるように、生活支援バスは停留所が現在決まっています、そこから遠いと言われる方もいらっしゃるというのは耳にしております。一方で、できるだけ歩けるうちは少しでも歩いていただきたいというのもございます。一口にふれあいバス、生活支援バスと言いましても、校区によって稼働率というのは大きく違います。恐らく田口地区の稼働率はそこまで高くないだろうというふうに思いますので、それこそがまさに地域の中でいろいろなニーズを掘り出させていただくという中であって、これはもうこれ以上は今の制度では限界だよねということになれば、それは当然新しいことを考えていかないといけないというふうに思っておりますし、黙っていても高齢者というのは今から数がどんどんふえていって、元気でない高齢者の数は母数がふえますから、ふえていくのは多分とめようがないだろうというふうに思います。そういうふうに地域、地域のこと、あるいは全体のニーズが出てくれば——出てくればというか、そういうことを踏まえて新しい足になるような、先ほど言われましたように、別にバスだけが手段ではないので、いろいろな手段を模索しながら、できるだけ家の外に出ていっていただけるような方策を我々はしっかり考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

今まで4つ、5つ質問してきましたけど、この内容がまさに地域包括ケアシステムの部分ではなかろうかと思っております。そういう中で、市長から壇上で御答弁いただいたんですけども、支え合いのまちづくり推進協議会——協議会じゃないですけど、支え合いのまち

づくりの話し合いを6地区でいいんですかね、コミュニティ協議会別に話し合いがなされてつくられていると思います。ここに僕は長寿社会対策総合計画の概要版をいただいているんですけども、第2層協議体の中に6つの校区に分けて、各名前だけが上がっております。例えば、田口であればドリームたぐちとかいうのがありますけれども、この事業の主体はどこにありますかね。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

その協議体の主権はどこかということですが、これの主権については市になるのかと思います。大川市ですね。（発言する者あり）

市が主権をしますが、主体としては、動いていただくのは地元といいますか、各協議体、地域であります。

○議長（川野栄美子君）

もう少し自信を持って話してください。

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ちょっと質問が悪かったかもわかりません。事業主体というのは、要するに地域が自発的に言うことであるというのはわかりますけれども、これ委託事業になっていませんか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

生活支援体制整備事業ということが正式な業務名なんですが、この業務については社会福祉協議会のほうに現在委託をしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この図で見ると、我々が地域でつくっているグループが第2層協議体ということになっております。第1層協議体の中には、たくさんの団体名が書いてあります。この支え合うまち

づくりの委託先が何で社会福祉協議会だったんですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

先ほど言いました生活支援体制整備事業を社協に委託した理由でございますけれども、社会福祉協議会につきましては、大川市と一緒に大川市の地域福祉計画、それと地域福祉活動計画というものがあるんですが、これを1冊の計画としてまとめていまして、計画年度は直近でいいますと、平成27年から31年度までの計画なんですが、これは市の福祉事務所が地域福祉計画、それと地域福祉活動計画が社協ということなんですが、これを一体的に計画を策定しておりますので、その中で地域の将来像をみんなで支え合う共生のまち大川といたしまして、市と一体となって実現を社協のほうも目指しているということと、あともう一つは、社会福祉協議会の職員につきましては、老人クラブですとか民生委員・児童委員、あるいはボランティアグループ等々、地域の社会福祉関係機関などの既存のいろいろな資源と申しますか、団体さんについて熟知をしているということもございまして、総合的に判断してこの業務を社会福祉協議会のほうに委託をしたという経過でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

それでは、みんなが住みやすいまちづくりなるもの、田口でいえばドリームたぐち、この組織の中における社会福祉協議会の役割は何ですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

各地域における生活支援の協議体における社会福祉協議会の役割ということでございますが、まず、生活支援コーディネーターというのを各協議体のほうに入っていて、その会議のコーディネートをしていただくという役割がありますので、そのコーディネーターの役割というのを簡単に申し上げますと、厚生労働省の研修資料などを見ますと、高齢者の生

活支援、介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に配置されております。地域において生活支援、介護予防サービスの提供の構築に向けたコーディネート機能を果たす者が生活支援コーディネーターということで、具体的には地域に不足するサービスをつくり出すこと、創出ですね。そして、サービスの担い手の養成であったり、あるいは元気高齢者などが担い手となって活動する場の確保等の資源開発が一つ大きいものがございますし、あるいは関係者間の情報の共有ですとか、サービス提供者主体間の連携体制づくりといったネットワーク、あるいは議員が壇上の質問の中でもおっしゃったように、地域のニーズとサービス提供者の数をマッチングするようなコーディネート、そういったことをコーディネート、まとめること、そういったことがコーディネーターの役割ということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

コーディネーターの役割、厚生労働省から出ている文書はわかりましたけど、端的に言えば、地域のサービスを受けたい方と、それを支える方をマッチングさせる役目ですよ。ならば、地域の方たちを知っている、そういう資源、要するに人材を知っている方がなるのがコーディネーターではないですか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

生活支援コーディネーターは地元の知った方がいいんじゃないかという御質問ですが、議員おっしゃるとおりでございます。今現在、コーディネーターを社協のほうに、現在2名ですが、配置してまして、これは市全体のコーディネーターという役割で、それが2名を配置してまして、これが1層の生活支援コーディネーターで、現在、各6地域で協議をされています協議体については第2層といいますか、そこにも生活支援コーディネーターを置く必要がありますが、なかなかそこまでの配置が至っていないということで、社会福祉協議会の第1層の生活支援コーディネーターがそういった2層の協議体に入ってアドバイスとか、ちょっとコーディネーター的なことを現在やってもらっているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

課長はお見えになっていないからわからんと思うけど、じゃ前回、田口で開いたドリームたぐちの会合の中で、コーディネーター2人見えていたけど、コーディネーターの役割をされたと思いますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

私、ちょっと当日は参加していませんので、当日の模様というのは存じ上げておりませんが、コーディネーターの件でいいますと、社協のほうに委託をしています。去年の5月に1人いたコーディネーターが退職をいたしまして、その後、他の職員で昨年度は各地域ごとに入って、幾らかやっていたんですが、今年度新しく2名の社協の方を公募して、採用しています。過去の経験としてコーディネーターをやられた経験がない方ということもありまして、まだなれていない部分もあろうかというふうに思いますが、今後、そういったコーディネーター的なことも順次やっていただくように努めていただきたいと思いますというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

課長も新しくなったばかりで、なれていないというようなことかもしれんけれども、コーディネーターはちゃんと引き継ぎはしたんですか。

○議長（川野栄美子君）

課長、誰かわかる人に答えさせたらどうですか。下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

一応2名のうち1人については3月から来ていただいて、1か月間、引き継ぎ等を受けておるといふふうに伺っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

下川課長は全然顔を出してないけん、わからんと思うんで、川野さん、指名して悪いんですけど、あなたは田口校区の会合に参加してくれていたよね。あの組織、現在の状態を見て、どう思いますか、率直に。

○議長（川野栄美子君）

川野健康課長補佐。

○健康課長補佐（川野文裕君）

先日、田口校区のドリームたぐちの協議体の中に参加をさせていただきました。その中では、今、田口校区につきましては、居場所をつくりたいということで集まりの場を開催していただきました。その議事を進める方は当然協議体の中のメンバーの方をお願いしています。配置的には横にコーディネーター、それと市の職員が横に座りまして、あと住民の方と意見を交えるような形をとっております。

コーディネーターさんの役割としましては、事前の会議の日程の調整とか、そのときの資料の作成とか、そういうフォローをさせていただいております。その中で、協議体でどういうやり方をしているかということも協議いただきました。今後も居場所を続けていくためには、まずもって目的をはっきりしてやっつけていかないといけないということで、田口校区のほうでは居場所をつくるために、高齢者だけではなくて、子供から大人までお互い出てきて、交わるような他世代交流の場をつくっていきたいという目標が述べられてあったと思います。今からの取り組みですので、定期に開かれると思いますので、そこには市のほうも支援する立場ですので、一緒に入っていきたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。

このときの会議で、木の香園の若い方がいい発言をされたのを記憶していますか。現在集まっているのは、田口校区、民生委員さんが6名、婦人会が1人、食進の方が1人、あとは

事業所の方とか市役所と社協の方です。この木の香園の方、何をおっしゃったかといったら、こうやってみんな集まって会議をしている、これは行事をするためですかということをお尋ねになったことを覚えていますか。こういうみんなが集まって意見を出すならば、何が求められているのか、必要とされているのかということを出し合う中で、じゃ何をするかという事業が出てくるのではないのでしょうかという御発言をされたと思うんですよ。でも、そこに対してコーディネーターも一言もしゃべらない、役所も何の援護射撃もしない、次の行事を何とか決めようみたいな会議の中で、何がこういう組織がうまくいくですか。もともと新しい自発的な組織をつくりたいという気持ちはわかるけれども、地域にはこの第1層協議体の中に、たくさん書いてあるようなコミュニティ協議会とか区長会とか婦人会とか食進の会とか、既にいろんな地域は組織を持っておるわけですよ。ここにかかわっていない、全く新しいのを見つけようなんてことは、言葉は悪いですけど、無理な話ですよ。一番取りまとめを地域で行ってきていただいているのはコミュニティ協議会ですよ。この組織を無視して社協にコーディネーターをつくってからするような事業自体、少しおかしいと思うんですけど、どうですか。このままで突っ走りますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

田口の件で言いますと、先ほどおっしゃったように、6月11日の話し合いが行われた際には、5月26日ですか、お楽しみ会ということで催しをされたということで、それについては年に何回かは開催してはどうかという意見があったというふうに伺っています。

それと、先ほど言われたように、当初の目的でコミセンも居場所として週1日ぐらいするとか、見守りや交流できる場をつくるためにはどうしたらいいかということをも6人ぐらいの実行委員会で協議をして、その後、全体で協議をされるということが決まったというふうに伺っています。

まず、そういった形で徐々にではありますが、そういった動きも出てきておりますので、市長の答弁でもありましたように、まずは息の長い取り組みになるよう市としては支援していくということしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

市長がおっしゃったように、僕も息の長い事業にしたいと思いますよ。でも、課長、何回か行事を開催することが決まると、課長が現場に来ていないから、そういう発言をする。そんなら、この開催は何のために、何回か事業を開催するというふうにお聞きしていらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

これは年何回かの催しの中で皆さん寄っていただくということがまずの目的で、それ以外に先ほども言いましたけれども、居場所づくりとしての週1回程度集まるようなことのための実行委員会を別に組織をして協議していこうというふうに決まると聞いています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

全く違いますよ。何回か開催する目的は、その地域に何が必要かの意見を出し合う場、そのためにこういう一つの催し物をしようということですよ。実際出てきていただいた地域の方から生の意見を聞いて、じゃこの地域には協働でするごみ出しの仕方が必要なのか、買い物に困っている方がいるからそれを送り迎えするような体制をつくろうとか、そういう地域の困り事を解決していく、その困り事が何かを聞く情報のためにこういう催し物をするわけですよ。その中で、介護を受けたい方と提供できる方の人材をマッチングしてくれるのがコーディネーターの役割ですよ。地域に出てきて、自己紹介で名前だけ言ってから、何をしているかわからんような、前回言った彼女が、何が必要としているかということが出たときには、やっぱり一番根本のところを言ってくれているわけだから、そういうところを役所が事業主体であるならば、拾い上げてまとめるようなことをしてくださいよ。

今言ったように、ここに参加しているのは民生委員の中の1人の方が頑張っているから、民生委員の方たちが協力していらっしゃいますけど、もともとは区長会も見えていたし、コミュニティ協議会の方たちも来ていたんですよ。そういう方たちが案内を出すごと

に引いて行って顔を出さんようになるような、そんな会がうまくいくとはとても思わないですよ。それをなおかつ続けていこうなんて、先の長い事業にするためには、最初の組織づくりをきちっとしとかんかったらできませんよ。この冊子に書くためなのかどうか知らんけれども、6校区とも名前だけあります。このときの会のとき、社協からお見えになった方が何と言われたと思いますか。まず名前を決めましょうですよ。この支え合いのまちづくりを地域に組織づくりをするんだったら、もう一遍もとに戻って、ワークショップから始めたらどうですか。それともこのまま進めていきますか。

○議長（川野栄美子君）

なかなか難しい問題ですけれども。市長。

○市長（倉重良一君）

今、議員が御指摘をされました。私としては、当然にコミュニティ協議会、区長さんたち入っておられて、昨年の発表会があって、その後も当然コミュニティ協議会も区長さんたちも、あるいはほかの育成会とか、高齢者とは直接にかかわりのない方々も入っておられて、そこそこでお話し合いを続けておられるという認識でありましたが、今、議員がそういうふうな御指摘をいただきました。それは少し驚きを持って今思っておりますので、ただ、これは本当に地元の人たちが地元のことをよく知っている方々が、ずっと毎日、時代は変化していきますから、この場というのは絶対なくしてはいけないと思います。この形というのが今走り出しておりますので、これはこのまま続けながら、ただ、その中身が、今言われるようなことでは全く当初の目的から外れておりますので、そこはしっかり立て直して、先ほど課長が答弁しましたように、生活支援コーディネーターを社協にお願いしていますのは、市全体のことであって、例えば、田口校区のコーディネーターはまだおられないということがありますので、その話し合いの中からそういう方を、あるいはそういう組織をコミュニティ協議会にお願いするのとかということ粘り強く話し合いを続けていっていただきたい。そのために、先ほど言われているような事態が起こっているのであれば、これは行政としてしっかり立て直すべくアドバイスをするなり、あるいは呼びかけるなりということは当然にやっていかないといけないというふうに思っております。

本当に今おっしゃられたことはちょっと驚いておりますので、そこはちゃんとやってみたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。

もうまとめますけれども、もうちょっと勉強してほしいと思います。この支え合いのまちづくりに関しては、ある程度の補助金もひっくるめた予算があると思います。その使い道すら即答できないようでは困ります。食料費には使えない、何とかには使えんとか、この間の話で、前例があればそれでできるみたいな感じのものでしかないわけです。だから、この間、田口の代表者の方は何と言われたですか。唯一使えるのがどうもチラシみたいと。チラシは今度きれいなカラー刷りにして、全家庭に配ろうと、これは金が使えらるげなど。おかしかでしょうが、そういうことが出ること自体が。だから、補助金はどういうのに使えて、どういうのに使えないのか、例えば、社協が雇ってあるコーディネーター、この方は地域のコーディネーター探しをしてくださいよ。この方たちが地域に入れるわけじゃないじゃないですか。

そういうことで、地域は地域で問題も抱えておりますので、今後とも委託事業、それから補助事業に関してはきちっと精査をして、事業がうまくいくように御努力をお願いしたいと思います。

これで終わります。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は10時45分といたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほど遠藤議員の一般質問の中で、各学校において発達障がいの子供たちの話し合いの場はあるのかということで、教育相談であったり、生徒指導部会であったり、ネットワーク会議であったり、るる説明をしましたが、特別支援教育に関する話し合いの場は、校内委員会と言っております。これは12校全て設置しております。先ほど来、合意形成がしっかりとされてあるのならば、ある程度学童保育とは連携ができるということで現在やっております。

ただ1つだけ気になるのは、教師の、または学童保育の指導者の困り感ではなくて、子供の困り感サイドに立って今後考えていかなければならないというふうに思っておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

次に、3番箴島かおる君。

○3番（箴島かおる君）（登壇）

おはようございます。議席番号3番、無所属議員の箴島かおるでございます。

通告に従いまして、大川市政の方針についてと、中学校新築と教育問題について質問してまいります。

大川市の市政の方針についてでございますが、ことし3月の定例会において、平成30年度の倉重市長は、新年度の市政運営に関する所信を議会において発表されました。

一昨年の10月に大川市の市長となられ、約1年半が経過し、大川市の問題点やよい点なども把握された上での市長としての実質的には初めてとも言える大川市の予算編成での所信表明でございましたので、どのような倉重カラーを打ち出されるか期待いたしておりました。

しかし、残念ながら、私にとっては倉重カラーが全面に押し出された所信表明とは感じられませんでした。年初に向けての所信表明は、新年度に計上される予算案を議会に承認してもらうために、次年度に行う数多くの施策について網羅的に説明を行うことが定例になっており、そのような慣習に基づいた、通り一遍の所信表明に終わってしまったのではないのでしょうか。

市長の所信表明では、市長がぜひとも実現させたい今年度の重点目標が私には見えてまいりませんでした。市長は所信の中で、大川市の平成30年度の予算は財政規模に配慮しながら、限られた財源の中でよりよい市民サービスを提供するために、重点化、効率化を徹底した予算となるよう心がけたところであると述べられております。私もそのとおりだと思います。

大川市の税収は、減少が見込まれる中では、数多くある政策課題のうちから、本当に思い切った選択と集中が必要だと思います。市長が言われる未来に希望を持てる大川の実現のためには、大川市は何をやらなければならないか、もしくは、これだけはことしじゅうに実現させてほしいなどの中長期の展望に基づいた上での短期の目標設定が必要だと思います。

倉重市長は、まだまだこれから10年も20年もの長期にわたって大川市の市長を続けられる

可能性のある市長でございます。倉重市長、大川市の今年度の最重要な施策は何かを踏まえ、いま一度倉重市長は大川市をどのような方向に導こうとされているのか、大川市政に対する所信を聞かせていただけませんか。

次に、中学校の校舎の問題について質問いたします。

学校再編に伴う統合中学校2校が平成32年度開校を目指して、今年度より着工されることになっております。私は、過去の一般質問でも新設の中学校は木造にできないかとの趣旨で質問をしたこともあり、この学校建設には注目してまいりましたが、大川市の今年度の予算書によりますと、今年度は約1,380,000千円の予算計上がなされておりますが、その財源として、国、県の支出金は約346,000千円となっております。この金額は建設費の約25%となっております。私が前回の質問の折調べたところでは、統廃合に伴う学校新設の場合、最大55%の国庫補助金が得られるものと理解しておりましたし、木造の場合、さらに5%の国庫補助のみ積み増しがあると思っておりましたが、大川市の場合は鉄筋コンクリート造になりましたので、5%の国庫補助の上積みがなくとも、50%ぐらいの国庫補助があるものと思っておりましたが、どうして25%の国庫補助しか受けられないのでしょうか、説明をお伺いいたします。

以上、自席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

箴島議員の御質問にお答えをいたします。

今年度の重要政策につきましては、3月定例会におきまして施政方針を述べたとおりでございますが、要点を絞り、改めてお答えをいたします。

今、本市が抱える最大の課題は、人口減少対策と地域の活性化、産業振興をどう図るかだと考えております。

また、2年後の平成32年度には、統合中学校の開校、国際医療福祉大学薬学部の開設及び地域高規格道路「有明海沿岸道路」の大川東インターと大野島インター間供用という、本市にとりまして過去にないほど大きな変化を迎えます。

本市が抱える課題を、この大きな変化を有効に活用しながら乗り越えていかなければならないと考えております。そして、将来、本市は可能性を獲得できるまちであって、将来に希

望の持てる大川となり、市民の笑顔であふれるまちにしていきたいと思います。

その目標の道程である今年度の最重要政策につきましては、まず子育てのしやすいまちづくりであります。保育料約7割軽減を初めとして、転入子育て世帯家賃補助や特定不妊治療の支援などを行いながら、子育て支援総合施設の建設に向けた準備を進め、近隣他市町にはない子育て面での魅力を醸成してまいります。

また、今年度御承認をいただきました予算により、小学校への英語専科講師を配置いたしております。これは、英語の学力向上はもちろんのこと、昨年1月に起きました事故を受け、しっかりと子供たちを見詰める時間確保の観点から、小学校教職員の負担軽減を図ることを企図したものであります。何より平成32年4月開校の統合中学校校舎等の建設を初め、開校に向けた準備につきまして、着実に進めてまいります。

次に、産業・観光の振興であります。家具・インテリア産業を中心として、本市の産業と観光、PRを有機的に連携させることで振興を図ってまいります。

また、既存の事業に加えまして、今年度の新たな取り組みとして、ネコ家具エキスポやクラフトマンズデイなどの開催を予定しており、これらを通して、本市のものづくりの魅力を国内外に発信してまいります。

また、有明海沿岸道路大野島インター供用を視野に、有明海沿岸道路のポテンシャルを最大限に活用すべく、大川の駅構想の実現に向けた動きを加速化してまいります。

最後に、政策実行のための財源確保対策であります。ふるさと納税につきましては、現在、インターネットにおける受け入れ窓口としまして、全国で一番多くの自治体が利用していますふるさとチョイスというサイトを使っておりますが、さらに、全国で最大級のショッピングサイトを運営しています楽天内のふるさと納税サイトも使うこととし、受け入れ窓口を拡大することで、市税の減収を補い得る、ふるさと納税の増額にも力を入れてまいります。

そのほか、市民の皆様が笑顔で生活できる取り組みを、限られた財源の中ではありますが、重点化、効率化を図りながら、一つ一つ進めていきたいと思います。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

なお、学校再編に伴う中学校新築と教育問題につきましては、教育長よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

箴島議員の御質問にお答えいたします。

今回の統合中学校の校舎及び体育館の新築に関し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づき、公立学校施設整備費国庫負担金を申請しております。

統合中学校建設事業の財源の内訳等につきましては、既に3月の予算特別委員会でも御説明をし、御承認いただいているところではございますが、この負担金は実工事費に補助率を乗じたものではなく、文部科学省が都道府県ごとに定める建築単価に補助対象面積と補助率を乗じた額が交付されるものであります。補助率につきましては、統合事業の場合、2分の1、50%となっております。

平成30年度の歳入予算には、平成29年度の建築単価をもとに算定した額を計上しております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席にてお答え申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（箴島かおる君）

御答弁ありがとうございました。

政策選択の権限は、行政の専決事項でもございますので、議員としての立場をわきまえて、ここであれこれ言うのは控えますが、行政のプロとも言える公務員が策定した多くの政策を住民から選挙で選ばれた、ある意味行政の素人が市民目線で政策を取捨選択して行政をコントロールするという制度は、よくも悪くも民主主義の基本です。もちろん市長には高度な行政手腕が求められます。倉重市長におかれては、その高度な行政手腕を期待されて市民から選挙されて市長になっておられますので、市長の見識と高度の行政手腕を発揮してほしいのはもちろんでございますが、行政に対する素人目線も大切にしたい市政運営をお願いしたいと思います。

次に、中学校建設について行かせてもらいます。

中学校建設についてでございますが、御答弁によりますと、文部科学省の補助金の算定基礎となる公立学校建設費標準単価を、大川市の場合、2倍ぐらい上回ったために、結果的に補助率が約25%になったということだと私は理解しておりますが、先ほど半額というふうに教育長おっしゃいましたですね。これはどういったことでそうなったんでしょうかね。お伺

いしますが、大川市が学校建設費の単価を平米当たり約310千円という金額が上がっておりますが、想定された時点で文部科学省の補助金の基準となる公立学校施設建設費標準単価は十分に承知されていて、標準単価を超える部分は補助の対象とならず、それぞれの自治体が自主財源で賄わなければならないことを承知の上で、あえて標準単価の2倍ぐらいの費用をかける選択を大川市はされたのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

あえて国が示す建築単価ですね、これの2倍相当の額ということがわかっていて、それで設計を進めたかというような質問だったかと思いますが、あえて2倍の単価で設計をしたということではございません。こういう学校の全国的な標準の建築単価は、およそ先ほど議員が言われた300千円を超えるぐらいが基本的な単価になっておりますので、決して大川市が特別な、華美なそういう施設を設計したと、そういう学校を建てようとしているものではないと思います。よろしいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（笹島かおる君）

学校建設費につきましては、今年度、平成30年度の予算書によれば、その財源の約67%を地方債によって賄うことになっておりますが、今後、何年間にわたって償還されるのか。その場合、国、県の財政措置により、元利償還金に交付税措置がなされるのか。なされるとすれば、学校建設費の大川市の最終的な実質負担はどれくらいになるのか、ざっくりとした割合というのか、大まかなパーセンテージでも構いません。お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

古賀総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

総務課のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず借りに伴う償還の年数でございますが、通常25年で今までは借りていました。恐らく今回も25年というふうになると思います。

それから、借りに伴う元利償還金に対する交付税措置というお尋ねでございましたけ

れども、今回、2種類の地方債を活用するということによりまして、いずれも交付税措置がございます。1つには、国庫負担事業に伴うものでございまして、これは対象事業費の90%に起債を充当することができるというふうになっておりまして、その元利償還金に対して、67%分が後年度交付税で措置されるというふうにされております。

もう一つは、今回、学校の統合により面積が減ることになりますので、起債のメニューといたしまして、公共施設等適正管理推進事業債というのを活用することによりまして、これは対象事業費の、これも90%に起債を充当するというので、この元利償還金に対する交付税措置としましては、これは50%になっております。1つが67%で、1つが50%ということで、この2つを押しなべて、全体的には、平成30年度の事業に係る借り入れ分、予算で言いますと、今のところ924,700千円ですけれども、これに対して、おおむね55%程度の交付税措置があるというふうになっております。

それからもう一つ、全体事業費ですね。4,120,000千円のうち、実質的に市の負担はどれくらいかというお尋ねでございましたですかね。これはあくまで今の予算額をベースとした試算ということで御理解いただきたいと思いますが、事業費から国庫負担金の収入と、先ほど申しました地方債の元利償還金、元金ですね、元金償還の交付税措置分を合わせますと、大体全体事業費の6割程度になりますので、その残りの4割が市の実質的な負担というふうになります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（箴島かおる君）

今、6割、それから元金償還金を合わせて6割というふうにおっしゃいましたですかね。そして、市の負担が4割と言っておりますが、一応その公立の単価、平米当たり、予算書に書いてある分で見ますと、そこにははっきりとした数字が上がっていませんので、ちょっと質問させていただいたんですけれども、一応負債、地方債ですか、あれで掲げてありましたので、一応パーセンテージを出したんですけれども、そういうところがはっきりと説明がなされていなかったような気がします。

先ほどのお答えで、中学校の建設単価は平米当たり310千円とお聞きしておりましたけれども、その根拠がどうにも私は腑に落ちない。全体的に学校をつくるのには300千円ぐらい

のお金がかかるというふうにおっしゃっておりますが、公立学校の単価については私なりに調べてみました。どうにも信頼できる資料に行き当たりませんでしたけれども、横浜市が平成28年4月に公表した木材利用ガイドラインによれば、自治体が公開しているデータをもとに建設コストの比較分析を行っております。それによれば、一番サンプル数の多い学校で見ると、一番安いのが木造で、平米当たり249,700円、ついで、RC構造などの非木造が254,800円、一番コストが高いのが非木造に内装木質化を施した建築物が267,300円とあります。

また、岐阜県のホームページで県内の公立学校の建設コスト比較では、木造では平米当たり263千円、それに対して、RC構造に木質内装化の場合は313千円となっております。サンプルのとり方で数字にばらつきはあるものの、いずれもRC構造に木質内装を施した学校の建設コストが一番高くなっています。

建設費に関して要求する性能に応じた適切な評価が必要でしょうが、大川市の場合、建設価格だけから見れば、最悪の選択をしてしまったのだらうかと思わざるを得ません。私が既に予算承認が終わったような学校建設などについて、なぜ今さら重ねて質問するかというのは、学校統合による中学校の建設、しかも一度に2校の学校を新設するとなると、大川市にとって大きく、そして、重要な案件だろうと思います。長期的な人口動向予想などの将来を見据えて、学校の規模はどのくらいの規模が適当なのか、学校の構造は木造か、RC構造か、それとも鉄骨構造にするのか、建築単価はどれくらいにするのかなど、多方面の知見を結集した上で結論を出す必要があるような重要な政策決議課題だと私は思います。

そのような重大課題にもかかわらず、十分な検討がなされたかどうか、判然としないまま、決定事項を唐突に提示され、承認されていく状況に私は危機感を感じているからです。

大川市はここ数年、財政事情から下水道の供用区域の縮小など、投資的経費の削減傾向が続いておりましたが、ここに来て、潮目が変わりつつあるような気がいたしております。

いずれにしても、人口減少傾向が続く大川市にとって、将来に向かって公共建築物のあり方など、厳しく困難な選択をせざるを得ない課題が数多くございます。政策決定に当たっては、オープンで、より多くの意見を集約するような柔軟な姿勢で政策決定に当たってほしいと思います。

次の質問に移ります。

先般の3月議会において、小学校の英語教育に大川市はいち早く対応するため、専科常勤講師の配置のための予算措置が承認されました。確かに耳から覚えるような日常の会話がで

きるようになるためには、なるべく小さいうちから英語の会話になじんでおくことは有意義だろうと私も思いますし、大いに効果が期待できることと思います。しかし、現状においては、英語教育よりも自国語教育である国語の教育を充実させることが、より必要であると私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと御発言させていただきますが、先ほど箴島議員は、予算の起債に対する説明がなかったというふうにおっしゃいました。先ほどの統合中学校に関する財源についての御質問が先ほどからあっておりますが、説明がなかったとすれば、3月の予算委員会でなぜ質問をされなかったのでしょうか。予算委員会で、議員も予算委員としてその場におられて、そして、本会議で皆様方に御承認をいただいた予算について、6月議会で今のような質問をされるというのは、これは私はちょっとおかしいのではないかというふうに思いますので、決まった予算に対して違つたと、そういう御発言は、予算委員として、また本会議で採決に加わられた議員としては、私としてはぜひおやめいただきたいと思いますので、一言だけ申し上げておきます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（箴島かおる君）

〔 発 言 取 り 消 し 〕

私は以前に文教厚生委員会に所属しておりましたので、中学校の統合による校舎の新設については説明を受けておりましたので、新設するならば木造校舎にすべきだという見解は幾度となく申し上げておりましたが、その都度、構造については何も決まっておられないとの返事でした。そうこうするうち、新設校の配置図案が提示されまして、そのときになって、校舎の構造はRC構造にするとの説明を伺いましたので、私は木造校舎にすべきだと思うがと問いただすと、もう既に決まってしまうので、納期の関係もあり、変更できないと

の話でした。反対しにくい状況を醸成したところで採決を求めるとするのは、これが意図的であるとするならば大いに問題があると私は思っております。

最近出版された「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」という本の中でこういうのがあります。日本の中高生の多くが教科書の文章を正しく理解できていないということを知りました。著者は数学者で、2011年にロボットは東大に合格できるかと名付けた人工知能プロジェクトをスタートさせた本人です。このプロジェクトは東ロボ君の愛称でメディアに大きく取り上げられましたので、御存じの方も多いと思います。

この本で知ったことですが、この東ロボ君は、言葉の意味を理解していないのだそうです。膨大なデータを論理や確率、それに統計という数学の言葉に置きかえて問題を解いているのだそうです。それでもこの東ロボ君は、全国センター模試で、偏差値57.1という成績上位20%まで成長しています。この成績は、全国の国公立大学の23大学の30学部で、合格可能性80%の判定が出るくらいの成績だそうです。もう既に人間の強力なライバルとなる実力は手に入れていると言います。

それよりも著者が危機感を抱いているのは、AIに読解力をつけさせるための研究の過程で、エラー分析などで蓄積した手法を用いて調査した、日本の中高生の多くが中学校の歴史や理科の教科書程度の文章を正確に理解できていないことが判明したことです。

仕事をしていくためには、最低限、作業マニュアルや安全マニュアルを読んでそれを理解する必要があります。そのために、著者の現在の目指しているのは、読解力の分析を行うリーディングスキルテストを開発して、中学1年生全員にリーディングスキルテストを無償で提供して、文章を読み取る能力の偏りや不足を科学的に信頼し、中学校を卒業するまで全員に教科書を読めるようにして卒業させることなのだそうです。

そこで、提案ですが、大川市も中学1年生にこのリーディングスキルテストを受けさせてみてはいかがでしょうか。（現物を示す）こういうのですね。先ほどお配りしました。簡単な問題ですけどね。

保護者や教師、それに教育委員会が本気で取り組むことが条件みたいではありますが、そういう体制を整えた教育委員会から優先的に中学校1年生に無償でリーディングスキルテストを提供したいとのことですので、大川市の中学校の学力アップに大いに効果がありそうだと思いますので、ぜひとも検討をお願いします。

これは2ページを開いていただくと、職員さんじゃなくて、市の議員さんたちには配って

おりませんが、執行部のほうですね。2ページの仏教は東南アジア、東アジアにキリスト教はヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニアに、イスラム教は北アフリカ、西アジア、中央アジア、東南アジアに主に広がっているという文章がありまして、その次にオセアニアに広がっているのは何々であると。そこを文章で何を、ここに括弧に来るのは何だろうかというのを読み取るという力をつける文だそうです。

一応Bになっておりますけれども、こういうのをずっとばらっといろいろ見ていただいて、今まで遠藤議員が質問されまして、すごく大川市の子供さんたちの成績はすごく上がっていらっしゃったということで、これも素晴らしいことだと思います。問題を繰り返す、繰り返すとかいうふうな、そういうことで成績アップ、ほかにもされていることなんですけど、やっぱり教科書というのは、全国学力調査だったですよ、さっき言っていたらっしゃるの。成績がアップされたのは、そういう繰り返すとか、いろんな研究をされたということです。素晴らしいことだと思います。

これが言っているのは、繰り返す、繰り返すではなくて、本をよく読ませるというような読解力を身につけさせる方法、基礎力をアップさせる読解力をアップさせるということの研究された本だそうです。ぜひ大川市にもこういったのを、保護者や教師、教育委員会が本気で取り組むことが条件みたいでありますので、そういう体制を整えた教育委員会から優先的に中学1年生で、無償でリーディングスキルテストを提供したいということです。大川市の中学校の学力がさらに上がればと、効果がありそうだと思いますので、ぜひとも検討をお願いいたします。

埼玉県の戸田市では、このリーディングスキルテストを小学校6年生と中学生全員実施したところ、それまで埼玉県学力・学習調査で、県内でずっと中位ぐらいの成績だったそうです。それがこれに取り組んで、突然、中学校は1位、小学校は2位、総合で1位の成績になったのだそうです。

このリーディングスキルテストがどんなものかわからないでやってみてはと言ってもどうにも判断しようがないでしょうから、これは先ほど資料をちょっと読ませていただきましたけど、議員の皆さんたち、御興味がおありになったら、事務局に預けておりますので、どうぞ御活用ください。例題と正解率が幾つか載っておりますので、ごらんいただきたいと思います。問題をしっかり読めば、どの問題も簡単に解ける問題ばかりです。

例えば、別紙資料2を先ほど言いましたけど、中学校の社会の教科書に書かれている宗教

の分布状況の問題でした。仏教は東南アジア云々というページです。これは先ほど言いましたので、皆さん読めば簡単にわかるはずだと思います。しかし、公立中学校の生徒の正解率は53%です。この数字は半分以上がわかっているではなく、この教科書の記述を読んでも半数くらいの生徒はこの教科書の説明ができていないということです。いかがでしょうか。大川市でもこのリーディングスキルテストを採用してみたらいかがでしょうか、御意見をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

議員お尋ねのリーディングスキルテストの例について、その前に、最初に聞かれていた英語教育よりも国語教育ではないかということでの御質問だったので、それから先に説明をさせていただきます。

当然これは両方とも、英語も国語も大切な領域でございまして、てんびんにかけるものではございません。ですので、英語が入ったという、ことしから入ったわけですが、決して国語の授業が減ったわけではございません。各学校の教育課程の編成の状況を見ますと、英語はどちらかと言えば総合的な学習の時間を削って入れております。ということは、自由にできる総合的な学習の時間が減るということになります。

昨日、平木議員から出ました鳥栖市は日本語教育をやっています。それは総合でやっております。その分が減らされるということになりまして、何も国語の授業時数が減ったわけではありません。ちなみに、学校訪問をことしからやっておりますが、どの学校も国語の授業時数は教育課程の中でプラス10時間から15時間ふやして国語はやっておりますので、全然国語に影響するものではないというふうなことが言えるのかなと思っております。

それと、英語に関しては指定できるものではないので、これは学習指導要領にのっとってやっておりますので、これに備えて3月議会でも英語専科講師ということでの承認をいただいたわけでございます。ただ、あれは英語専科教師だけではございません。35人、少人数学級対応の教員も含めておりますので、これに関しては大川市はちょっとおくれておりましたので、それも入ったということで御理解をいただきたいと思っております。

それから、読解力のことでございますが、これは十数年前にOECDが調査をして、いわゆるPISAというテスト、調査か

ら出たものでございます。当時は非常に我が国は読解力が低いということをうたわれました。ところが最近では、その読解力が国際調査の中でも4位ぐらい、上位に上がってきております。その要因としては、今現在行っている学習指導要領、読解力はないということで、言語活動という場をたくさん授業の中にふやしてきた成果もあって、どんどんどんどんと高くなっているという実態が上げられるのかなと。

そこで、このリーディングスキルテストを今見させていただいたんですが、今、確かに読解力だろうと思いますが、今、国や県や私ども教育関係者が求めているものは、この読解力よりも、もう一つ上の段階を目指しております。つまり、読解力に関しては随分上がってきたと。そこで生きる力の育成のために今考えているのが、このオセアニアに広がっているのはBであるという選択問題ではなくて、なぜBが広がったのかという思考判断、表現力がいかかなということでの力を今つけさせようとしているわけでございます。

ですので、このリーディングスキルテストについては、非常にいいかもしれませんが、その読解力以上のものを求めるテストを今、例えば、プレテストであったり、診断テストであったり、さまざまなテストをしておりますので、これ以上、学校のほうにこれをやられるというのは非常に厳しいのかなと。それこそ、国語の授業の時間が減ってしまうということになるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

3番。

○3番（箴島かおる君）

いきなりお伺いしても、即決は無理なことは私もわかっております。でも、このリーディングスキルテストというのは、学校でいろんな方向で子供たちに授業、読解力もつけさせたり、いろんな方向でやられているのは確かにわかりました。

けど、これが読解力を繰り返し、繰り返しじゃなくて、これをいかにこの問題を見て先を見る、その答えがさっと出てくるような教育のあり方、これは、これを受けることによって、大川市がどういうふうに思われるかわかりませんが、子供たちの、例えば、これをもし受けたとするですね、1回ですね。受けたときに、この子の全体の評価というのか、この子はこういったところはまずい点があって、まずい——まずいという言い方はいかんとですけど、この子はこういったところをもう少し補ってあげた方がいいとかいう、そういう方向のアドバ

イスもあるそうなんです。

それがさっきの戸田市だったですかね、埼玉県の戸田市がそれで最初受けたときは53%ぐらいだったので、中位ぐらいだったのが、そういったのをしっかりと先生たちがフォローされて、そして、先生も一緒に受けられて、そして、どういったものかというのを把握されて、それで、急には上がらなかったかもしれませんが、埼玉県1位になるというような結果が出たそうなんです。

そういった方法も、片やあるということ先生、これを絶対しろと言いよとじゃないですよ。ただ、せっかくだから、英語も必要だろうと思いますし、英語の中の読解力というのは、全て読解力、大川市がやってあることもそれにプラス、そういったものがあれば、大川市の子供たちがもっと将来に向かって素晴らしい大川市の財産の子供たちがどういう方向に行くかというのを1回でも試されたらいかがかなと思ひまして、私は質問させていただきました。

でも、これからの社会は、人間がAIに仕事を奪われてしまうかもしれないと言われております。だけど、鉄道の駅の改札口で乗車券をチェックしていた駅員さんが、日本全国でいなくなったみたいに、バスやタクシーで昔は運転者さんが運転したんだよと子供に教える時代が10年ぐらいで来るかもしれないとする人もいます。

AIが最も苦手としている分野が文章の読解力であるならば、AIに対して優位に立てる文章の読解能力を身につけなければ、まともに仕事にありつけない時代がすぐそばに来ています。

このリーディングスキルテストの結果を分析してわかったことは、塾に通っているかどうか、読書の好き嫌い、1日のスマホの利用時間や学習時間とは相関関係はないのだそうです。だからといって、このリーディングスキルテストを受けたからすぐに読解力が上がるとは、先ほども言いましたように、著者も言っておりません。このテストの結果で一人ひとりの読解力を把握し、先生方もみずから受験して、なぜ生徒がつまずくのか、どうすれば読めるようになるのかをPTAや学校が、そして、教育委員会全体で考えたときに、初めて効果が出るのだそうです。大川市もぜひともこのリーディングスキルテストの採用を検討していただくことを希望いたしまして、質問は終わりたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしくお願

いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

箴島議員。

○3番（箴島かおる君）

不穏当な発言を取り消します。それで、議長、お計らいのほどをよろしく願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

承知いたしました。

次に、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

大変御苦労さんでございます。残すところ私ともう一名というふうになったわけでございます。

今回こうしてまた壇上に立たせていただいております。今回の私の質問の中身が非常に整理ができておりませんが、まず、私が今回、議長宛てに通告書を出しました。新たな近未来都市構想について、この通告書について御説明等をしてまいりたいと思います。

平成の世も来年4月まで、いよいよ新しい年号へ向かい、着々と準備が進んでいるようがあります。近年、我が国にとって多くの難題が課せられてまいりました。朝鮮半島事案を初め、対米貿易と、また周辺諸国との埋まらぬ溝は早期解決できそうにはありません。国政では、愚かな野党による森友や加計問題で無駄な時間を浪費し、国政をあずかる総理をこきおろし、そして、海外へ何を発信しようとしておられるのか、まことに情けないことでございます。

そのような中、地方は年を追って少子・高齢化が加速し、福祉費は膨らみ続け、相変わらず貧血状態であることは言うまでもございません。市政の血液循環を円滑に運び、健康状態を維持できるよう、綿密な計画が必要と思われませんが、近未来の姿が描かれるキャンバスがあるにもかかわらず、残念ながら大川には画家がおりません。これまで多くの意見を私も申し述べてまいりました。このたびは、今後、大川市が厳しく限られた財政の中で何を目指し、

市内産業の指導、育成の支援を果たしていこうと思われるのか伺いたい。各業界の底上げ時代は既に終わり、個人はもとより、企業努力こそが報われる世の中であります。心臓の弱い役所に対し何を提言しても無理は承知でおりますが、最小限、さざ波やそよ風にうろたえるより、人材育成こそが最も大事なことはないだろうかというふうに思うわけでございます。大川市にとっても最優先課題であろうかと思われまます。どうぞ勇気を持って邁進していただくことを重ねてお願い申し上げておきたいと思ひます。

それでは、通告いたしておりましたとおり、今回は近未来都市構想につきまして執行部に御回答、御意見をいただきたいと思ひております。通告段階での執行部との打ち合わせ、その部分と幾分格差があるかと思ひますけれども、どうぞ御了承願ひたいと思ひます。さらには、午前中の質問の中に市長の反問をいただきました。私も反問いただかないように、しかと質問をさせていただきたいというふうに思ひております。いましばらくの皆さん方の御辛抱と、そして、御清聴を心からお願い申し上げたいと思ひます。

第2次安倍政権以来、雇用、そして、景気ともに回復の兆しが見え、本年こそ安定した安倍国政を予想いたしておりましたが、我が国を取り巻く情勢は大変厳しさを増してあります。

先日、12日、米朝会談が行われました。我が国の北朝鮮対事案は拉致問題が最優先課題であることは言うまでもないこととございます。米朝会談は終始して我が国にとりましては大変厳しい結果を迎えたわけであります。大東亜戦争による戦後補償問題や、さらには拉致事案解決には長い時間と莫大な財政支出が伴うことになろうと思われるわけでございます。北朝鮮の金正恩氏とトランプ・米国大統領の単独会談でどのような密約が交わされたのか、まことに疑問が残るわけであります。トランプ氏の発言は信憑性に欠け、全く信用できないような状況にございます。トランプ氏声明によれば、経済支援は日中韓が担うかのような状況に至っておるのも事実とございます。韓国は、もとより同民族であり、既に財政支援を表明いたしておりますが、韓国経済も大変厳しい状況にあることは皆さん周知のとおりであり、このままでは日本は近隣国の餌食になりかねません。

それでは、少しずつでございますけれども、通告に従ひまして本題に進んでまいりたいと思ひますが、この定例会での委員会審査議案は4件であります。近年の議案数、そして、議案内容から察しても、緊縮行政が目に見えるようでございます。大川市の人口削減を考えておわかりのように、その経過は、バブル経済の崩壊後、家具木工業の倒産等による工場閉鎖で雇用の減少、さらには自主的廃業や製品の減産等が大きくかかわっていることは誰の目に

も明らかなことをごさいます。

昨日、馬淵議員が質問で触れられましたように、近年は国際医療福祉大学による人口や、そして、財政の波及効果を期待し過ぎてきたように思われてならないわけでもごさいます。さらに、32年度開校予定でごさいます薬学部の開設にかかわる補助金に及んだ質疑もなされたわけでありま。厳しい財政の中にも、後世の先行投資も必要であり、当然大きな期待がなされるわけでもごさいます。複数の自治体が候補地として誘致活動に手を挙げられる中、少子・高齢化が加速する大川市としては、一部の異論を除けば、国際医療福祉大学及び高邦会・高木理事長には大いに感謝しなければならないわけでもごさいます。薬学部の32年度開校は、まことに喜ばしいことでもごさいます。しかし、家具生産、出荷量日本一と言われる木工産地の商工業界のリーダー、先頭に立つ指導者人材がないことは、まことに残念なことでもごさいます。残念と言わざるを得ない状況にあるわけでもごさいます。

このたび通告いたしております近未来都市構想につきましても、地方政治行政にかかわる者として言わせていただくならば、これまで世界に羽ばたこうと語り続けてきた大川家具木工企業の社長さん方が、寄ってたかって行政負担に寄りかかるのではなく、各企業努力により自立すべきときではないでしょうか。行政への提案は見返りを求めるのではなく、当然みずからの企業負担の裏づけのもとに、目的、責任能力を持った、そのような指導者等の構想でなければならないわけであることを、しかとこうしてお伝えしておきたいと思うわけでもごさいます。

大川市の緊縮した財政では思い切った絵が描けないのは当然であり、行政の方向性や政治の一貫性はしっかりと通していかなくてはならないわけでもごさいます。幾度とない企業誘致や新たな税収につきまして意見を重ねてまいりました。そして、しっかりと述べさせてもいただきました。私自身、木工家具産業に直接のかかわりを持って市税の増収に貢献してきたわけでは決してごさいませんが、大野島で生まれ育った私の幼少期は、大変な自然環境の中でごさいました。三角州の自然環境厳しい中において、私の実家では家具の製作もいたしておりました。

戦後の歴史については、団塊世代の方々が一番周知されていることと思いま。そして、記憶も深いことかと思われますけれども、戦後復興からの長い道のりを経て、高度経済成長期を迎えたわけでもごさいます。厳しいこの期間に地域産業の育成に力を注ぎ、中でも木工産業の急激な成長は、大川市の財政をしっかりと支えてきたわけでもごさいます。勤勉な家具

職人、先人たちのたゆまない努力によって、木工産業の発展、成長が実ったわけでもございます。産業界発展の陰には、多くの先人たちの地域への無心の貢献が得られたわけでありませぬ。その先人たちの御苦勞に心から感謝もいたさなければなりません。

これまで幾度となく本会議、協議会等におきましては、市の基幹産業とされる各種木工関連業界について多くの意見や質疑が重ねてこられました。特に、平成3年に始まったバブル経済崩壊後の我が国の構造不況は、じわじわと全国に波及し、平成9年から10年の橋本政権下による緊縮財政を原因とした結果が多く自殺者を生み、当時の橋本龍太郎氏が若者の人生を狂わせてしまったと国民に向かって謝罪されたことを今でも記憶をいたしております。

その後の安定した成長期にあった昭和62年7月、当時の市政をあずかる中村晃生市政において、好景気の中、事業拡張を続ける家具木工業界と行政による第三セクターとして財団法人大川インテリア振興センターは設立され、もてはやされた時代、高報酬で迎え入れられた専務理事職責も、いろんな事情の中、長くは続かず、その後、二転三転したセンターの運営の経過が思い出される今日でもございます。平成初期の古きよき時代を振り返り、本日は、この壇上に意見を述べさせていただきたいと思ひます。

まず、現在、商工業界を初めとした会議所等の組織構成はどのように形成、活動、分類なされているのか。それを初めとした各種団体理事長によって業界の指導育成がなされているとは私には感じる事ができないわけでございます。

昨日の福永議員の質問は、クラフトマンズデイ（職人の日）イベントについてでありましたが、誰もが聞いたことのない、初めて耳にするクラフトマンズデイ実行委員会なる名称への補助金の支出は、まさに議会軽視と言わざるを得ない行為であります。補助金対象者の皆さんはどのような方法で選ばれ、行政とかかわり、情報の共有等をなされているのか。行政回答は大変難しいことだろうとは思ひますが、私はここで強い苦言を呈しておきたい。許容範囲でお答えを願ひたい。

次に、バブル経済の終えんを迎え、地方経済への影響が及ぶようになった平成3年より、政治を通じた業界組織運営に関心と再生の期待を持ってまいりました。これまで決してインテリア産業へ特別な貢献をしてきたわけでもありませんが、行政がかかわる産業界のイベント等について、行政が果たすべき役割と支援策についてどのように考えてこられたのか、常に私は違和感を持ってまいりました。大川インテリア振興センターの創立30周年の節目を迎え、振興センターが担う役割と組織構成、並びに今日に至る事業経過、その表現は適当では

ありませんが、明と暗について伺いたいと思っております。

近年、大川インテリア振興センター廃止論や行政による直轄運営待望論を耳にいたしますが、今後の振興センターの運営方針について伺っておきたいと思えます。

また、さきに述べました職人の日イベント計画は、聞くところでは市長一行のイタリア・ポルデノーネ市訪問後、急激にイタリアのデザイナーを呼び、クラフトマンズデイの職人の日なるイベント計画が開催されるようですが、行政先行でのこの計画に不協和音さえ耳にいたしております。誰がどの時点で提案され、どの団体が主体的にやっておられるのか、伺っておきたいと思えます。

また、外部等の支援協力、理解を得られることは可能であるのか。

そして次には、人材の適正配置につきましては今さら言うまでもございませぬが、地方財政の厳しさは倉重市長がおわかりのはずでございませぬ。限られた財政だからこそ、計画、提案、決定、その実行には各職員みずからが事案達成目標を持って本気で当たらなければなりません。そのためには、適材適所の人選配置は最も重要なこととあります。

最近、行政改革、職員採用削減を口にされる方が随分と増加いたしております。既に周知のように、行政目的は最少にして最大の効果を求めるものでございませぬ。そのチェック機能を有する機関が議会であり、私ども政治家であります。世論の声にも耳を傾けなければなりません。ここ2年ほど、全体の0.3%の削減さえ達成できてはおりませぬ。全国自治体では職員採用削減は共通した課題であり、行政改革の柱とされていることは言うまでもないこととございませぬ。

近年、ハラスメント等が語られるこの時代、詳細についてはこれ以上申し上げられませぬけれども、一人ひとりが確実に一人前の役割を担うことこそができれば行政達成につながると思われるわけとございませぬ。少数精鋭での努力を願いたいものであります。

大川市におきまして、大川市構想、道の駅、川のまちづくりを初め、既に政策決定した事案について、少数意見等を参考にされることは必要な場合もあろうかと思われませぬが、決して立ちどまることなく、勇気と自信を持って、敏速にスピード感を持って対応していただきたい。御存じとは思いますが、諸事情から大川市に残された余裕ある時間はそう長くはありませぬはずであります。また、インテリア商工産業を初め、各界各層の企業間競争社会では、皆さんの周知のとおり、足並みはふぞろいでありませぬ。批判やねたみ、日常茶飯事と聞き及んでおりますが、大川市の産業界の発信力のある指導者は本当にいないのか。また、行政は、そ

のような人材がなぜ必要とされないのか。見返りを求める者ではなく、そのような見返りを求める者とは今すぐにでも決別するときではないでしょうか。

打ち合わせ等に相違する部分については、再質問の中で少しずつ修正をしてみたいと思います。御清聴ありがとうございました。

それでは、あとの再質問については必要に応じて質問席にいたしたいと思います。よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えいたします。

これまで大川市は、第5次長期総合計画で示しております将来都市像、本市の未来の姿を「活力、誇り、人を育む水と緑のまち」と定め推進してきたところであります。

しかしながら、人口減少、少子・高齢化の進行、社会経済状況の変化や住民ニーズの多様化など、社会全体にさまざまな変化が生じ、これに対応するためには、時代の流れを的確に捉えた新しい将来都市像を描き、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

そのためには、市民、議会、行政がまちづくりの目標や進め方を共有し、互いの役割分担をそれぞれ認識し協働することが重要でありますし、今年度から見直しを進めております、平成32年度からの第6次長期総合計画の中で、市民の皆様が未来に希望の持てる大川を実感できるよう、新たな将来都市像を描き、推進してみたいと考えているところであります。

とりわけ、議員お尋ねのインテリア産業の組織形態につきましてであります。大川市は歴史的にその産業形態から、商工団体が数多くあります。その団体の代表は、会員にそのリーダーとして選ばれた方であり、その意見は当該団体を代表するものであると認識をしております。

続きまして、行政と産業界が果たす役割についてであります。元来、企業は自己の努力により企業業績を伸ばす存在であります。産業界でまとまることにより、企業間の連携によって、互いの業績伸長を図ること、また、地場企業として地域貢献をされることが産業界に期待される役割であると考えます。

一方、行政の役割といたしましては、地域経済の発展、雇用確保対策及び地域活性化の観点から、企業活動が円滑にできるよう環境を整えることにあると思います。

次に、一般財団法人大川インテリア振興センターにつきましては、木工産業の抜本的振興を図るため、行政と業界が一体となった第三セクター方式による産業政策の具体的推進を進めることを目的として、木工産業界を取りまとめ、牽引する役割を担うため、議員述べられましたとおり、昭和62年7月に創設をされ、また、平成24年4月に公益法人制度の改正に伴い、一般財団法人へ移行されております。

創設以降、振興センターは、国、県の補助金の受け皿としての機能も生かし、さまざまな事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、創設から30年経過し、時代が変化する中で、本市の木工関連製造業の生産高はピーク時の3分の1にまで大きく減少しており、結果として振興センターが果たす役割が十分に発揮されたとは言いがたいと認識をしております。

これらを踏まえ、今後の振興センターのあり方につきましては、組織体制の見直しを含めて協議を進めているところであります。

次に、クラフトマンズデイについてお答えいたします。

昨日の福永議員の質問でお答えしましたとおり、クラフトマンズデイは、交流人口の増加等を目的に、昨年10月から大川商工会議所や大川観光協会の役職者や商工業界の若手経営者を中心として組織される実行委員会において、開催に向けての協議が進められております。

いずれにいたしましても、インテリア産業振興に当たっては、行政とインテリア産業界との情報共有と相互理解を深めながら、その発展につなげていくことが重要であると認識をしております。

次に、職員の配置についてでございますが、これまでは行政改革大綱及び集中改革プランに基づき、最少の経費で最大の効果を上げることを基本に、事務事業の見直しや事務の効率化を図りながら、職員の削減に努めてきたところであります。

しかしながら、ここ数年間は、国、県からの権限移譲、行政需要の複雑多様化等により、職員の増員が必要な部署もありましたので、結果的には職員数の削減につながっていない状況でございます。

議員御指摘のとおり、財政の健全化を進めていくことは必要なことでありますので、引き続き人件費の抑制に努力をしてまいりたいと考えております。

限られた財源や人材の中で、効率的、効果的に事業を推進していくためには、職員一人ひとりが高い志と誇りを持って、公務員としての使命感を自覚し、全力で職務に取り組んでい

くことが重要と考えます。

そこで、職員の資質向上と意識改革を図りながら、やる気を引き出すような適材適所の人員配置に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

答弁をいただきました。それでは、必要な分について、順序は前後するかと思いますけれども、少しずつ再質問をさせていただきたいというふうに思います。

このところ、特別委員会、予算、決算については、私が特別委員長を務めさせていただいております。午前中の箴島議員も私と同様、よく予算、決算の委員会では一緒させていただくわけでありますけれども、私も詳細にわたって、どの項目によって予算がなされているのかと、議事を進行していく立場でありながら、小さなところまではなかなか目が行き届かない分もあると思います。そういう中において、午後の質問の中で、ぜひ市長から反問をいただかないように心得ながらお話を進めさせていただきたいというふうに思います。

まずもって、必要な部分で、できましたら私もできるだけ早く終わりたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

昨日、福永議員より質問がございました。今、丁寧に市長からお答えいただきました。この職人の日という、昨年10月から準備段階のそういう団体が結成されていたということ私を初めてお聞きしたわけでありますけれども、まず、単純なお伺いをしたいと思います。

もちろん、この議会において、全ての予算等についての提案者は市長であります。予算を決定するのは議員なんです。ですから、今回の、言うならば議会軽視とも言える、そういう予算の執行については、個人的に考えましても、まことにけしからんと。どのような形で新年度予算の中に織り込みがなされていたのかわかりませんが、少なくとも、今はやりでございます、国政でも森友、加計学園を取り巻くいろんな事情の中に、聞かれなかったから答えなかったというような回答をされた方がいらっしゃいますけれども、同じような回答を決してなされないように、言うならば、私は、このところ予算についても、駆け足でまいることが結構、私、平成3年から議員をさせていただいておりますけれども、結構駆け足的な予算、決算の特別委員会が行われてきております。詳細にわたって全てが認識を得ると

ということになれば、少なくとも1週間、10日ほどの特別委員会によってやらなければ、詳細な判断のできる状況にはないわけでありますから、ぜひ重ねて申し上げておきますけれども、市長は予算を提案するけれども、決めるのは議会議員なんです。ですから、報告を怠り、いわゆる言いわけがましく言われるのは、私はちょっと違うなというふうに思います。何でもかんでも専決処分をしていいということではないわけでありますから、まして、突如出てきたこういう問題について、報告をできない、報告をするいとまがなかったということでは私は決してないだろうと思うわけですね。

そして、少しずつお伺いしてまいりますけれども、私は全く、要するに今現在も、どこのどなたがこの代表者かはわかりません。きのうお答えいただいた中に、重ねて福永議員にお尋ねもいたしておりますけれども、ここの実行委員会の会長について、非常に控え目な答弁をインテリア課長からなされました。この実行委員会の会長は誰ですか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

昨日もお答えさせていただきましたが、まず、今回、議員の皆様方に事前に説明、報告が（「いや、答えなさい、まず。そういうことはいいから、誰ですかと」と呼ぶ者あり）商工会議所の産業を担当されています副会頭でいらっしゃいます。実は、園田副会頭でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

インテリア課長は4月1日から今の職場に籍を置かれているわけでありますけれども、あなたが籍を置いて、それから進められたことですか、以前から継続しての話なんですか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

私がインテリア課に来る前から進められていた事業でございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

でしょう。そしたら、十分に説明をすべき件ではないですか。これは市長、昨年10月ということでもありますから、当然御存じであったろうと。

そして、今、インテリア課長が答弁いただきました。園田代表者は、これは鳩山二郎代議士の集いの席でも私はお会いをいたしました。一言もそういうことは口にされておられませんし、多くの議員諸氏も恐らく聞かれたことは、委員会等で説明がある以外については、それは知っておられた方もいらっしゃるかと思えますけれども、ほとんどないだろうというふうに思います。なぜ報告をしないでおられたのか、その理由をお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

私のほうは、この事業が進んでいるということで、4月の引き継ぎの時点で産業建設委員協議会には報告するという引き継ぎを受けていまして、それについて報告をしたところでございますが、よくよく考えれば、議員皆様の定例議員協議会に報告がなかったということを深く反省しております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

もう議会軽視も甚だしい。私は、インテリア課にあなたが課長として就任された後に2度ほどお会いしております。直接、それは私ごとにお話しすることもなかったろうと思えますけれども、一言も言わない。私は予算特別委員会の委員長ですよ。市長が午前中に言われたように、知らなかったでは済まされないんです。禁句な問題でありましたか。箝口令がしかれていたんですか。もう一度お答えしてください。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

この件につきましては箝口令は出ておりません。禁句でもございません。ただ、私が知ったのは、市報とか記者会見とか、それに出すというところから私も勉強させていただいておりました。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

これは人事の面についても後ほどお話しさせていただきますけれども、余りにもあなた方がやることはひどい。一部の団体、または個人に対して、決して利益の誘導はあってはならない。いろんな方々から私は批判を受けてまいりました。あえて私は、金銭のかかわるものについてはできるだけ口を挟むまい、私は意地悪で言っておるんじゃないんですよ。意地悪を受けても、意地悪は言いませんよ。こういうでたらめなことをやる、これは予算は認められませんよ。

原資は市民の血税であります。壇上でも申し上げましたとおり、これは言うならば、議会というのは行政執行に対してチェックをする機関が議会であります。そのチェック要員としているのが、市民から負託を受けて選ばれたこの議会の議員であります。予算等については、私もできるだけ、執行部の練りに練った案の中において提案されたものであろうというもとに、しっかりと検討させていただいて、いろんなところでは委員各位の思いもあったろうと思います。それをしかと私も受けとめながら、速やかに、練りに練って練って練り上げられた、その予算を市長が提案されたんだという理解をいたしてまいりましたけれども、どのような接点を持ってこういうふうになされたのか、これはわかる人にお伺いしたいと思いますけれども、この業界、名称もはっきり、チェック機関の一員である我々議員が知らない名称の団体に果たして補助金を出していいのかどうか。これは大きな問題ですよ。市長の見解を求めます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

先ほどから言われていますとおり、昨年10月にできましたこの実行委員会で、その後、準備を進められてきておりまして、例えば、年度末の段階で一定の、来年度に向けてこういう催し物をしますよという説明がなかったということにつきましては私も深く反省をしております。その時点で詳細が決まっていなかったということでありまして、今年度に入ってから大体日程なり、どういうことをするということが決まりましたので、市民にお知らせする段階で

産業建設委員会にというのが初めてでありますので、そこは深く反省をしたいと思います。

それから、今年度のクラフトマンズデイにかけておる予算でございますけれども、直接に実行委員会に対して支出をしているということではありませんで、実施する内容につきましては、観光協会の事業として、観光協会に予算が行っておると。結果として、その内容を、詳細を決めていくのは実行委員会でありますので、受け皿が観光協会であっても、実際決めるのはその実行委員会じゃないかというふうな御批判はあろうかと思いますが、観光協会の一つの事業としてやっているということは御了解をいただければと思います。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

市長、勘違いしちゃいかんですよ。これは直接行政がこの事業に出すのではない、観光協会に出した予算について、観光協会が執行するんだと。しかし、先ほど私があえて申し上げました。原資は市民の血税なんですよ。これをまず理解をしないと。市長、言いわけありきではつまりませんよ。

なぜ私がこう怒るのか。私が壇上で申し上げました。このクラフトマンズデイには不協和音があるということをあえて私はぼかしながら申し上げておりますけれども、いろんな異論のある方がいらっしゃいます。なぜそういう一部分の方で、しかも報告をしないような形であえてやられるのか。やっぱりこれは疑問が出てきて当たり前でしょう。これは職員の皆さんにも申し上げておきますけれども、言いわけは上手になったらつまりませんよ。これはしっかりと皆さん方に申し上げておきます。

あえてそういうふうなことを含めながら、私は人事についてもずっと以前から申し上げております。誰がどうだこうだということ、特別なことは申し上げません。しかし、私が何度も申し上げましたとおり、職員というのは、これは要するに市長をトップとして全ての方々が部下であります。しかし、この職員の皆さん方は、いわゆる市民の財産なんです。お預かりしているのは市長であります。お預けしているのは市民であります。その財産が的確に運営され、最善の方法でこれを安定した行政の力にしてほしい。職員に一人一人に利息はつきませんけれども、職員一人ひとりが、いわゆる職員の削減ということを私は申し上げました。職員一人ひとりが、一人前にみんなが働いてくれれば、私はそれで十分であろうと思うわけです。

いろんな話が前後しますけれども、10人に1人の削減ができなければ、30人に1人の削減。市の職員は約300人ですか。壇上で申し上げましたとおり、その削減が0.3%もできていない。私もこの人事案件等についても、総務委員会が所管する人事秘書課のことでありますから、説明を受けながら、できるだけですね、皆さん方の中にも異論はありましたよ。しかし、適正な人事の配置をしていただかろうと、そういう思いを込めて皆さん方にもお願いもしました。2年にわたって削減なし。30人に1人削減ができなければ、50人に1人の削減。さらには100人に1人の削減。全体から1人の削減。これさえやっていないんですよ。今のこの時代に、削減を一人もしない自治体はほとんどないですよ。もちろん、それは国からのいろんな仕事はふえたかもしれません。しかし、削減努力は私は必要だろろうと思います。10人に1人削減しなさいよと言っていないんですよ。100人に1人でもないんですよ。300人に1人の削減もできませんかと。それは随分と人事秘書課長も頑張っておられましたけどね。あえて皆さん方にもお願いをしました。ここにおられる全議員さん方にも御理解をいただいているはずであります。ですから、そういう一つ一つの採決判断にしても、気持ちが込められた判断だということを決して忘れてはいけませんよ。私はそういうふうに思います。私は決してあなた方を叱っているわけではありませんけれども、二度とこういうことがないようにですね。私はこの予算等についても、このイベントが悪いと言っているんじゃないんですよ。やるのであればオープンにして、そして、一固まりのそういうグループの中でやるのではなくて、この産業にかかわる多くの業界の方々に声をかけながら、そして、やるべきだろろうというふうに私は思います。

その代表者の方も、先ほど言いましたように、私に会っても一言もそういう話はされておりませんし、どういうふうな接点を持ってやられておるのかなど。業界全体に流された話かなという思いも私はありましたけれども、何かおかしいですね。そういう気がいたします。それは関係者は、当然これにかかわっておられる方は、永島が何か言うぞということで恐らくきょうは、ネット配信があつておりますから、多分にしてこのカメラで見られておると思いますけれども、こういうことがあつたらつまりませんよ。どう思いますか。

そして、行政というのは、インテリア課長、継続ですから、私のときではございませんじゃないんですよ。それはやっぱり、そういうことを知ったら、要するに前任者が詰めてこられたものについて、このままで進めていいのかと。これはやっぱり、どうしようかというのは、自分がその職責を与えられたときに、私はこういう大事なことは、議会に報告をしてい

ないというような件については、検討されて私は当たり前と思いますよ。私は意地悪でも何でも言うておりませんよ。私は職員皆さん方の議員じゃないんです。そして、あなた方がどういう予算の提案をされようが、やっぱり予算の判断については是々非々なんですよ。ですから、いろんなお話を機会を捉えながら、これは皆さん方にもやりますけれども、何度も言いますけれども、私はある一定の団体や個人に対して利益の誘導のために話をしてみたり、お願いをしてみたりすることはありません。私は後世に残る政治がしたい、ただただそれ一つです。その一心です。どうぞごまかしのない行政をやってください。

私はしっかり大川市政を支える、そういう思いを持ってやっております。市民の期待を裏切ることなく、全てをオープンにして、まして家具生産出荷高日本一と掲げた、パンフレットにもあります。そしたら、皆さんで協議をされて、これは要するに業界の方々がやられることありますから、我々議会や行政がすることじゃないんですよ。その中で私が壇上で申し上げました。行政としての支援、政策はどういうものであるのか、どうしなければならないのか、しかともう一度考えていただきたい、そういうふうに思います。

これは市長、もう一遍、自分の思い、考えを、今後どのようにされるのか、御意見をいただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

このクラフトマンズデイの、例えば、予算の使い方等々につきましては、これはしっかりと議会にも報告等々させていただきたいというふうに思います。決して、あえてこっそりやっているなんていうことは全くございませんので、そこは誤解を与えないように、ちゃんとアカウンタビリティ、説明責任を果たしてまいりたいというふうに思いますし、しっかりと実行委員会のほうにもそれは市としての、これは補助金を出す側の意見として、ちゃんと報告をするようにということはお伝えをしてまいりたいと思います。

一方で、こういう今までにない取り組みをやることによって、大川に目が向く、大川の交流人口がふえる、あるいはメディアに取り上げていただくということについてはしっかりとやってまいりたいと思いますが、少なくとも市民の方々にそういう、今、議員がおっしゃられたような御懸念が生じないように、これはしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

市長が今も言いわけじみたことを言われるけど、本当に大川市の今後のために業界を、できれば、行政からすれば目的は底上げなんですね。底上げなんですよ、常に目的は。底上げの時代は終わったと私はいつも申し上げておりますけれども、行政のやることというのは底上げなんですよ。一部の団体だとか、特定の人、御存じのように、私も市長も選挙で選ばれた人間なんです。しかと選挙に対して支援をいただく、支援をしたから見返りを求める、そういう疑いをかけられるようなことをしてはなりませんよということを私は申し上げておるわけですから、きれいに話をまとめていただくと非常に不愉快になります。いいですか。

いろんなところで知っていただく、そのためだと市長が主張されましたけれども、はっきり申し上げて、大川にはもっと発信力の強い方がいらっしゃるじゃないですか。私はつき合いも何もありません。本当に大川市のこの業界を盛り上げて、そして、大川の皆さん、企業の皆さん方が成功するに当たっては、やっぱり成功者の話を聞き、指導を受けながら、底上げは進めていくべきだろうと私は思っております。ぴんとこなければ、私はつき合いも何も、頼まれたわけでも何でもなし。関さんがおられるじゃないですか。あちこちでいろんな事業をやられております。私はその辺については一言も話したことないですよ。会っても話をすることもありません。しかし、そのような方に声をかけられたのかどうかですね。私は聞くとところによると、参加されていないような話をちょっと聞きました。インテリア課長どうですか。

○議長（川野栄美子君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

関家具さんのところには以前、実行委員会の関係の方が1回お尋ねに行かれたそうです。それで、従業員の方からちょっとうちがいいですよということでお断りされましたけど、私のほうから電話を差し上げて、また関家具さんのほうからも電話をいただきまして、今こちらのほうに入っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

私が今議会にこの質問を、先ほど私は通告書を参考のために読みました。私の通告書の中では、そういうものはうたっておりません。あえて私はいつも伏せておるんです。私が政策なりを掲げれば、私の政策批判をするのが政治活動の一環となっている部分がございます。ですから、私は常にそういうところまで気配りをしながら通告書も書いているんです。その中において、当然としてこれは皆さん、執行部との打ち合わせをやります。その中において、私はこのことについてお尋ねをしたいということを申し上げました。その後に関係者が少し動かれたようでありますけれども、課長そうではないですか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと誤解のないように申し上げますが、関家具さんがこの実行委員会に入られた経緯につきましては、余り事細かにこういう場で言うのはあれかもしれませんけれども、私の推測では、数週間前に私がある方にこういう事業がありますよというお話をし、その方が関家具さんに行かれて、知っておるかというお話があって、そのときに社長と従業員の方がどこまでお話をされていたのかわかりませんが、その時点で社長が御存じになって、市役所にお問い合わせがあったと。そのことで今入られているのではないかというふうに思っておりますので、決して質問通告があったのでということではないということだけ申し上げておきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

事細かく市長のほうからお話がありましたけれども、私がなぜここでということまで話をするかという、聞くところによると、私が当初から申し上げておりました、ひっそりとそういうところに話が行っていないんですよ、最初は。一部の方によって話が進めてこられた。そして、2月だったですか、市長、これは議長も参加されておりますけれども、イタリアのほうにお出かけになった。そのときには既にそういう方々が訪問をされていたというようなことで、急に姉妹都市であるところにお出かけになるという話を耳にしたところ。そういう方々が訪問なされて、そして、一部の方から市長のほうにお話があったと。その結

果として訪問をされたと、私はこのように入手しております。もう目的ありき。だから、市長、余り言いわけは上手じゃないほうがいいですよ。なぜはっきりオープンに話をしないんですか。そうでしょう。そういうことをやるから、森友、加計と一緒になんですよ。私はできれば政治は是々非々でやりたい。常に健全野党の精神を持って私は議会参画をしたいというふうに思っております。こういうことを申し上げるのも決して誤解がないようにですね。

私は決して市長の足を引っ張るためにいるんじゃないんですよ。しかとした行政をやっていたきたいから、私は鳩山市政の中でも申し上げてきました。この地方政治、全ての政治家が同じ方向を向いてやる政治こそ、本当にいい結果を招くことだと申し上げてまいりました。結果として、鳩山市長、さらには秋田県議、それから鳩山邦夫さん、鳩山代議士、同じ方向を向いて政治をやっていただくようになりました。途中から少しおかしくなっちゃいましたけれども。私は非常に喜んどったんですよ。同じ方向を向いてやってくださいということですね。

だから、こういう業界で、言うならば行政の目的は、何度も言いますが、市長の務めは底上げなんです。終わった底上げなんですよ。もう底上げの時代は終わっております。しかし、目的は底上げなんです。みんながよくなるようにやるのが市長の仕事なんです。これは市長に市民から託された願いでもあるし、期待でもある。ぜひ市民の期待を裏切らないように、業界の期待を裏切らないように。

私は業界の誰から頼まれたわけでも何でもございません。ですけれども、言わんでいいことを、関さんの名前も出しましたけれども、私は頼まれたこと、ほとんど話もしません。しかし、あちこち行くと、やっぱり関さんは有名なんですよ、はっきり言って。成功者なんです。男気もあるそうです。私は知りませんが。この行政においても、大きな一枚板のテーブルがあります。それは購入されたのか、寄付を受けたのか、私は知りません。あの方は、人の話では太っ腹だと、大川一の太っ腹だと、大川の方じゃなくて、よその方から聞くんですよ。すごいね、あの人はと。それだけ発信力にたけておられる。そして、内容等の話を聞くと、今の社員さん方は優秀な社員を集めてあるそうです。今後もそういう方針でやられるそうです。ですから、私はそういう方々にしかと参画していただいて、そして、大川市のPRに努めていただきたい、そういうふうに思います。当初からお誘いをいただいて、内容を説明して、それでお断りになるということは、それは本人の都合もありましょうから。しかし、私は決してその話は一言も話をしておりません。これはもう、ある方と言うたらこ

れはいけませんから言いませんけれども、どうもそういうふうにやっておるよということで、関さんも知らんどったよと、そういう話やったんです。ですから、これは私がここででっち上げた話でも何でもありません。世の中はでっち上げる話は非常に多いですけれども、私はこのネット中継の中ででっち上げは一切いたしませんよ。ですから、その辺のところをこれはしかと考えていただいて今後やっていただきたいというふうに思います。

インテリア課長は就任間もないわけでありましてけれども、行政は継続です。物のよしあしについてはわかりませんが、内容等はわかりませんが、引き継いだものについては再点検をやるべきです。正しいと思うことについては恐れず前に進む、これは絶対心がけてやってくださいよ。

次に進みたいと思います。

振興センターの件について、私が壇上で申し上げました。ある部分では市長も、ぜひこれは行政のほうでやれることであればやりたいというようなことをおっしゃってあります。私も当然として、そういうものは耳にいたしております。だからこそ、言うならば、この世界の中に、これは行政が直接、直轄運営でやるべきだというように私は申し上げましたとおり、そのことを強く要望される、思いを持っておられる、そういう要望論なるものがあるんです。

そして、前期のときでありましたけれども、その延長線上にあるのかどうかわかりませんが、振興センターはもうなくしたらどうかと、私、前期のときにそういう話がこの議場の中でも、ほかの議員もそういう質問をされたし、私も同調しながらそういう話をした経過があります。

いろんな過去の経過等について私が壇上で申し上げましたけれども、言葉は適当では決していないかと思いますが、過去の経過によって、どのような成果があったのか。なぜこうやらなかったのかという反省すべき点があったのか。私だったら、市長、就任1年半、もう過ぎたわけでありまして、そろそろ自分の意思というものも示されたいかかなというふうに思います。市長の見解をいただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

振興センターにつきましては、先日、30周年記念がございましたけれども、壇上でも申し上げましたが、30年たちまして、結果として家具の生産高というのはピーク時に比べて3分

の1になっておると。かてて加えて、私、大川に戻ってきて1年半ぐらい、なおかつ、その前も家具インテリア業界とおつき合いがあったわけではありませんので、この1年半にいろんな業界の方々、あえて、できるだけインテリア業界の方々といろいろなお話をさせていただく中で、諸々のいろんな意見を言われる方はもちろんいらっしゃいますけれども、私としてはやっぱり、今、振興センターでは賦課金を減らして会員をつなぎとめておこうとされるとか、あるいは、会員でありながら振興センターは要らないと言われるような方々が少ない状況があつて、ただ、家具工業会だけではなく、おつくりになられる方だけではなくて、商業、あるいは運送業まで入られているこの一大産業の固まりといたしますか、箱ですね、これ自体は素晴らしいんじゃないかと。なのに、オール大川になっていないというのがこれは率直な感想でございまして、30年たつて、振興センターのことは、実は市も理事ではなくて、課長が幹事として入っておるわけですから、意思決定の場に議決権はないわけですが、事業のほとんどが補助金であるということから鑑みて、なおかつ、これまで30年のいろいろな取り組みを私なりに勉強して、ここは一旦私がそのトップとなって、振興センターを今からどういうものに変えていくのかという、その責任の場に立って、一旦リセットすることが必要ではないかという思いから、今、職員も理事会等々では発言をさせていただいております。ただ、これはもちろん、今の理事さん方がどう判断されるかで、組織形態というのは我々が勝手に変えられるわけではありませんが、少なくとも人件費、そして事業費の大部分を市税でお出しをしておるという事実から、一旦ここは私がその責任者となって、もう一回、大川の産業の方々が気持ちを一つにする機会をつくってまいりたいと、これは強く思っておりますし、その期限も遠くない、例えば、来年の今ごろには新しい姿でお話をしておるというような格好でやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

市長、よく申し上げました。まさに私はそうだろうと思います。市長が仮にそこの代表者ということであれば、これは言うならば、全ての産業について、農水産は別といたしまして、産業についてインテリア課が扱っているわけでありますから、その進捗かれこれ、それから、国県の補助等についてどういうものがあるのか、行政が直接働きかけたほうが早い部分というのは随分多いわけですね。情報収集も行政、長が直接やったほうが早いんです。結果を見

るのも早いんです。やっぱり引くことも早いんですよ。

ですから、私はこのことについてはいろんな方からお話を聞いております。そういう中において、私はそうあるべきだろうなど。そして、市長もそういう気持ちがないではないということをお前は耳にしておりました。だから、そのことをなぜ言わんのかなど。私は随分、今回の質問の機会であえて私はこうして申し上げておりますけれども、いつ言うのかなど、そういう思いがしていたわけです。私もきょうは気がちょっと高うございますからあれですけれども、その思いはずっとあったんですよ、はっきり申し上げて。これは数年前から。しかし、皆さん方に提案をしないことには、なかなかそういう人間関係、長い間の人間関係で、市長がやるかやらないのか、手を挙げるか挙げないのか、お願いしても引き受けるのか受けないのかという中において、やっぱり現状を大きく脱するような、そういう行動には皆さん移りませんよ。私は、この件について市長がそういう思いがあるのであれば、これは市長みずから、行政の長であるから、そして、まして、何度も言いますが、市民の血税を預かる立場において、これは堂々と市長が提案すべきですよ。そして、提案の結果として、それは業界の皆さん方が受け入れることはできないということになれば、すんなりと引くのではなくて、自分の熱い思いを語りながらでも私はそういうふうにするべきだろうと思いますよ。これは私がこうして申し上げるから、中には考え方が違う方もいらっしゃるかと思いますけれども、私は大勢の方がそういうものについては声を上げれば、賛同される方、願っておられる方も、私が知る限り複数おられます。ぜひこれは自分の思いを伝えるべきだろうと私は思います。

決して私は、何度も申し上げますけれども、執行部を責めるつもりでも何でもございせん。やることのろい。だから、私は壇上でも申し上げましたとおり、敏速にスピード感を持って、思ったことは即実行に移す、立ちどまることなく。市長、副市長は政治家でありますから、政治家は一旦政策を決定したらどんどん進めていく。そして、いずれか結果を出す。のろのろやったら結果は出ません。結果を恐れることなく、これはもう少しスピード感を持ってやっていくべきだろうというふうに思います。

1時間過ぎましたけれども、私は申し上げたいことがいっぱいあります。機会を捉えて話したいと思っておりますけれども、これは人事秘書課長にも、この人事の件について、ひっくり返すやり方で私は話をしておりますけれども、人事というのは、決して職員の皆さん方から慕われるためにだとか、嫌われない人事をやるというのほうです、これは。是々非々の世

界の中で、適材適所、適任者を適した場所にちゃんと人選をする。言うならば、それが一番成果を残す、そういうふうなことで判断をしてくださいよ。好かれようと思ったら、それは何もできません。保身なく、私は常に保身は持っておりません。欲しいものもありません。なくすものもありません。これ以上、何かしようとは思いませんけれども、私はただただ、申し上げましたとおり、世に残る、後世に残る政治をやりたい、この一心です。

皆さん方もひとつ、お一人お一人の職員の皆さん方が一人分の仕事をしっかりと果たしていただきたい。まだまだ余裕があるはずです。そういう思いを持って、今後もしっかりと市政に取り組んでください。そういう取り組みによって、多くの皆さん方が理解し、支援をいただくはずであります。ひとつよろしく皆さん方に申し上げて、今回の私の質問を終えさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は2時30分といたしますので、よろしくお願いいいたします。

午後2時14分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番公明党宮崎稔子です。本日最後の質問をさせていただきます。お疲れかと思いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

まず初めに、先月、女の子が線路に遺棄された新潟の事件によりお亡くなりになられたお子様に対し、心より哀悼の意を表します。この痛ましい事件に激しい憤りを感じるとともに、この事件を通し、改めて地域力の強化の必要性を強く感じています。

本日は、その地域力の構築のために向けた質問となるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

社会保障・人口問題研究所が発表した世帯数の将来推計では、2040年には単身世帯が全世帯の約4割に達し、特にその単身世帯に占める65歳以上の割合は45%に達すると予測されて

います。

大川市においても、高齢者のひとり暮らし世帯は平成22年には1,081世帯でしたが、平成27年には1,349世帯と5年間で268世帯が増加し、特に85歳以上のひとり暮らし世帯の増加が目立つのではということ、ことし3月の私の一般質問の中でお話をいたしました。

近い将来、平均寿命は100歳になると言われています。そう考えると、本当に昔と比べて元気な高齢者はふえているなど実感するとともに、そのことをとてもうれしく思います。改めて、いつまでもお元気で健康寿命を延ばしていただきたいと思ひますし、そうなる社会をつくらなければいけないと思ひています。

しかしながら、高齢になるほど1人で日常生活を送ることは難しくなりますし、だんだんと、きょう午前中、遠藤議員が問題提起をされたように、家事や買い物、ごみ出し、災害時の支援なども必要となってくるでしょう。

私も今、たくさんの御家庭を訪問させていただき、高齢者だけで生活していくのに大変な御家庭がこんなにもあるのかと実感いたしますし、その中で市に御相談されればもっと楽になるのと思ひ御家庭もたくさんあります。市に御相談しましょうと提案しても、かたくなに断られる方が多いことにも驚いています。

しかしながら、あそこは大変そうだからと御相談されるのは、御本人よりもその御近所さんの方が多いのです。親族の方々ももちろん気にかけて、御心配されてありますが、同じくらい我が事のように気にかけてくださるのが御近所さんです。遠くの親戚よりも近くの他人という言葉が生まれた理由を、活動するたびに今、私も肌で感じています。

2年ほど前、さわやか福祉財団の方をコーディネーターに、大川市の文化センターで各校区ごとに住民のワークショップが行われました。私も、地元の校区に一住人として参加させていただきました。そこでは、目指す地域像を示し、それを実現するために足りないもの、あったらいいなと思ひものを自由に出し合いました。その後、自分は地域のためにどんなことができるのかなど、さまざまな意見が出ていました。

そのとき、特に私の心に残ったのは、皆さんの御意見の中に、昔は地域におせっかいがあったよねと言われてあったことです。あそこがいい人がいるよと結婚相手の御紹介をしたり、御近所同士で子供さんや高齢者の方など、いいよいいよ、見ていてあげるからお買い物や仕事など行っておいでとか、あんなおせっかいよかったねと昔を振り返られて懐かしそうにお話をされてある地域の方々のお話をお聞きしながら、先ほどの言葉を思い出していました。

本年3月に策定された大川市長寿社会対策総合計画の概要版が先月、市内に全戸配布されたと思います。そのサブタイトルには、「みんなで支え合う共生のまち大川」とあります。

私も今、各校区で行われている支え合いのまちづくりにその一員として参加させていただいていますが、御意見の中には介護保険の財源が厳しくなったので地域でやってください、そういう組織を、ボランティアを自分たちでつくってくださいということなんだろうと、厳しく市の担当課の方に苦言を言われたりする声も出ています。言われてあるとおりになんだろうと私も思います。

しかしながら、私は地域包括ケアというのは、御近所づき合いが希薄になった現代社会にいま一度、先ほどのワークショップでお声が出ていたようなおせっかいをやっていた地域社会に戻ろうよという施策だと思うのです。

地域包括ケアの正念場の年と言われる本年、目指す地域社会をつくり上げていくためにいま一度ここで市のお考えをお聞きしたく、質問させていただきます。

まずは壇上から、地域包括ケアについて質問をさせていただきます。

私も事あるごとに市民の皆様に地域包括ケアとは御存じですかとお尋ねするのですが、聞いたことはありますが意味がよくわからないというお声がほとんどです。いま一度、地域包括ケアシステムとはどういうものなのか、御説明をお願いいたします。

以上、壇上からの質問は終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

地域包括ケアについてのお尋ねでございますが、地域包括ケアは平成24年度の介護保険制度改正において国から示されたものであります。

まず、地域包括ケアとは、高齢者人口の急増に伴い、要介護高齢者、認知症高齢者、医療のニーズの高い高齢者の増加、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加といった社会構造の変化に対応できるよう、次世代ヘルスケアとして提唱されている構想であります。

また、地域包括ケアシステムとは、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けられるよう医療、介護、予防、生活支援、住まいなどの多様なサービスが日常生活の場で適切に提供

されていく体制であります。地域ごとに異なる課題があるため、実情に応じた対策が必要となります。

そして、地域包括ケアシステムの構築には、高齢者の皆様がみずから介護予防に取り組んでいただくこと、地域の担い手として御活躍いただくこと、あるいは高齢者を地域住民やいろいろな団体が支え合い、見守っていくことなども必要となります。

本市におきましては、先ほどの遠藤議員への答弁の中でも申し上げましたが、みんなで支え合う共生のまち大川を実現するための体制をどうつくっていくかについて、市内6つのコミュニティセンターのある地区ごとに、地域の住民の皆さんなどに御参加いただき、話し合いの場を設けて進めているところでございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えをいたします。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。それでは、いま一度お尋ねいたします。

先ほど壇上でお話いたしました、大川市長寿社会対策総合計画のサブタイトルに今、御答弁でもありましたように、みんなで支え合う共生のまち大川とありますが、そのみんなとは具体的に説明をいま一度お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

こちらのここでのいうみんなとはどういった方々を指すかという御質問でございますが、ここでのみんなとは全市民、市民全員でまずはございます。それとまた、個人である市民に加えまして、例えば子ども会ですとかPTA、あるいは老人クラブ、ボランティア団体、あるいは医療機関ですとか企業、事業所、商店など、市内にある各種機関、団体をもこの中には含まれているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。わかりました。

大川市民の全ての皆さんに当たるということですね。ありがとうございます。

本年18年度は2年ごとの診療報酬改定と3年ごとの介護報酬、障害福祉サービスと報酬改定が重なる6年に1度のトリプル改定など、医療、介護、福祉の制度改定が一斉に行われる年度になります。

この地域包括ケアシステムというのは、法律上は先ほども御答弁があつておりましたように、高齢者が対象になるのですが、今、お答えいただいたように、広い意味でいえば大川市民全ての人が対象になるということですね。

高齢者以外にも障がい者やひとり親家庭、引きこもりなど、地域で困っている人がたくさんいます。また、都会の話なのかなと思っていたのですが、我が市でも保育園、幼稚園の待機児童、1年生でも定員いっぱいでお子さんが学童に入れなかったという御相談もお受けします。今こそ制度の縦割り、行政の縦割りを超えて、医療、介護、福祉の専門の人材が支えつつ、地域住民がお互いに助け合う体制をつくらなければいけないと思います。

地域で支え合いという点で、壇上でも少し触れましたが、登下校中に子供が巻き込まれる事件が今、多く発生しています。平成28年に発生した13歳未満の子供の連れ去り事件は106件にも上るそうです。そのうち、44件が道路上で起きています。発生時間がわかった79件のうち、午後2時から4時が21件、午後4時から6時が20件と、子供の下校時間に多く発生しています。また、容疑者が検挙された94件のうち、半数以上の52件は被害者と面識がなかったということです。

我が市では、各校区、子供たちが登下校する通学路で地域の方がしっかりと見守りをいただいています。真夏の炎天下もあります、極寒の真冬もあります。本当に頭が下がる思いです。

この子供たちの見守りには、各校区、また各地域でさまざまな工夫をしていただき、たくさんの多くの市民の方に携わっていただいています。老人会の方々にも本当にお世話になり、感謝の念に尽きません。

その上で、1点だけ市にお尋ねいたします。

各校区、また各地域で見守りの体制は違うようです。老人会、育成会、パトロール隊、隣組など、地域の状況に合わせてさまざまな方に見守りをいただいています。その方々が子供たちの登下校の見守りをいただいているときに、その方々に万が一、事故等、何か

あった場合、市の市民団体活動保険などの対象になるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

お答えいたします。

各地域で工夫して取り組まれております登下校時の見守り活動につきましては、市民団体が行います市民活動に該当しますので、大川市が設けております、議員おっしゃいました市民活動保険の対象となります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。その点、少し安心いたしました。

先ほどもお話ししましたが、この見守りにはそれぞれの地域のたくさんの高齢者の方に参加していただいています。

私にも3人の子供がおりますが、この見守りを初め、地域の高齢者の方々に子供たちを育てていただきました。きょうは元気に、おじちゃんこんにちとは友達と走りながら帰ってきていたよとか、ここ二、三日元気がないよねとか、見守りをしていただきながら子供の様子にまで気をつけて見守っていただいた感謝は忘れられません。知っている人に会ったら大きな声で挨拶をすることなど、子供たちはそこで教えていただき、身についたのだと思います。これからお世話になったお返しをする思いで私たち親世代はまちづくりに参加をしていかなければいけないと思いますし、子供たちも同じなのではないでしょうか。

少子・高齢化が進む中で、次の世代の地域の担い手を育てるには、まず子供たちに郷土愛を深めてもらうことが必要と言われます。先日、ある市民の方よりこのように言われました。

「大川市の市の歌をどうして子供たちに歌わせないのですか。あの歌詞の中に大川の歴史が全部詰まっているのに」と言われたんですね。まさにその通りだと私も思いました。

子供たちだけではありません。若い世代を含め、多くの市民の方は御存じではないのではないのでしょうか。改めてその歌詞を読んでみても、豊かな大河流れる筑後川が、たくさんの船が集まる港がこの大川にはあったから、木工が盛んになった大川の歴史を中田海洋さんが

歌詞にされ、そこに古賀政男先生が心に残る、そして元気が躍動する旋律で作曲をされています。私も今、年に数回この市歌を会合等で歌う機会がありますが、車を運転しているときや夕飯の用意をしているときなどに自然と1人で口ずさんでいるときがあります。

大川市第5次長期総合計画の中に、このようにありました。

平成20年度に実施された小学校のアンケートでは9割、中学生のアンケートでは7割の回答者が、大川市のことが好き、もしくはどちらかといえば好きだと答えています。小・中学生は、将来の大川市のまちづくりの担い手となることから、大川市への愛着を育み、郷土愛を熟成していく必要がありますと、このように書いてあります。

また、目標となる将来都市像を、「活力、誇り、人を育む水と緑のまち川郷おおかわ～大河に育まれた木の匠のふるさと～」と定めてあります。この目標の上からも、大川市の歌は大川市への郷土愛を深めるすばらしい市歌なのではないでしょうか。

昭和の激動期を支え、日本一の木工のまちをつくり上げてこられた方たちを敬う心を育て、郷土愛をより一層深めることができる、このすばらしい市歌を子供から大人まで市民の皆さんにもっと普及させるべきだと思いますが、現在の学校での取り組み等を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

大川市歌のことについてのお尋ねでございますが、私は、昭和30年ごろに全国に募集されてでき上がった市歌というふうに聞いておりますが、生まれてこの方、教育長になって初めて本当に申しわけないんですが、女性ネットワーク会議の総会で聞いて、ああ、こんな歌があるんだと、しかもこれは古賀政男先生の作曲ではないかなと思って、感激をしたわけでございます。

現在、どのような形で学校でということでございますが、平成22年5月だったと思うんですが、このように志と感謝と誇り、人の鏡となれ、キラリ輝く大川っ子ということで、「素読・音読・朗読集 唄」という冊子ができ上がっております。

この中に、この大川市歌の詩がうたってございまして、このような形で各学校のほうで教材化として渡しているところでございます。

現在、どのように使われているかは確認しておりませんが、いろんな形でこの歌に限らず、中には本当に美しい日本語がございますので、それを踏まえて活用されているところもある

やに聞いております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

私も自分の子供に聞いてみたんですけども、歌は知らないと言うんですね。音読等が先ほど言ったように冊子の中にありますけれども、やはり学校教育の場でも古賀政男先生が心に残る旋律をつけられた曲として歌う機会をもっとふやすべきではないかと思っておりますけれども、教育長、どのように思われますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

いつもいつもこのことについて同じ回答になるんですが、教科書を教える、教科書で教えるという今、これ論議があるんですが、教科書を教えるのであるならば、この歌詞、音楽の本にはないわけですね。なので、この歌もこれ教科書じゃないんで教えられないんです。ですから、教科書で教えるという形であるならば副教材として教えられるだろうと。しかしながら、この教材を選ぶ、選ばないは、これ教育課程に関することでございますので、学校長の判断というふうになりますので、教育委員会としてはこういう環境づくりはいたしますが、実際にされるのは学校のほうで判断をされるということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

午前中のお話の中でもやっぱり学校長に権限があるのではないかというお話がございましたので、そのようなお答えかなと思っておりますけれども、各校長会がやっているということで、そのような場で教育長がどのように思われるか、そこら辺、何か感じるところがあられたらお話をされてみてもどうかとは思っています。

私も自分の子供に聞いてみたんですけど、先ほど知らないということですね。私も知ら

ないということで、音読とはと言いますがというお話だったんですけども、もっともっと歌う機会をふやすべきだと私は思っております。

学校だけではなくて、地域の公民館やコミセン等に学校に校歌が掲げてありますけれども、あのようにこの市歌を掲げて、事あるごとにみんなが歌って、もっと市民の皆さんに普及をさせて郷土愛を深めるべきなのではと思いますし、次の世代の地域の担い手を育てる大きな力となると思います。

ひいては、それがこれからつくり上げるまちづくりの世代間を一つにつなぐ架け橋となると思うのですが、この点、どのように思われますか。市のお考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

私でよろしゅうございますでしょうか。（「どなたでも」と呼ぶ者あり）まず私のほうから。

先ほど申しましたが、この詩の存在、歌の存在というのは非常に貴重なことでございまして、恐らくや、これをそのまま素通りするとだんだんと歌われなくなるだろう、もっと歌われなくなるだろうというのは感じます。

ただ、そういう文化を残すのは大切なことだろうと思いますので、今後、検討しなくてはならない一つではないかなと思っております。

○議長（川野栄美子君）

市長からも答弁もらいます。市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

恥ずかしながら、私も市長になって初めてこの大川市歌の存在を知りました。

ただ、例えば大川よかたい、子供のときに運動会で踊っていましたので、もう忘れてくても忘れられないぐらいに頭に残っております、耳に残っております。それが郷土大川の思い出とともに大人になって遠方におっても、その大川よかたいとともに大川のことを思い出すということなんだろうというふうに思います。

このまた大川市歌も大変すばらしい詩であり、あのメロディーでありますので、先ほど教育長が申しあげましたように、今ここで素通りをすると消えてなくなるのではないかという

危惧も私も持っております。多少、私からすると、歌うのに音が高いところがございますが、しっかりと歌い継いでいきたいと思っております。

聞くところによりますと、かつてコミュニティセンターで掲げるかどうかというのは、またそのコミセンそれぞれで御判断されるのかなと思えますけれども、この市役所でも一切流れていないという状況は、やっぱりちょっとどうかなと。例えば、決まった時間にそういう音楽が流れる、昼休みに流れる、あるいは朝、流れるとか、そういうことから、少しずつ皆様方に広げていきたいと思えますし、学校長の判断にということになりますと、なかなかやっぱり難しいので、例えば子ども会とか親の会ですね、そういうところでもこういう存在を伝えていって、なるだけ皆さんがまずは知っていただけるような環境というのは、これは市としてもぜひやってまいりたいなというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

先日、成人式に参加させていただいたときに、代表の子供たちが思い出のDVDづくりをされていたかと思うんですけども、やはり田口校区においては二十の子供たちが作り上げているのは古賀政男先生のメロディーに合わせてDVDをつくっているという、やはり古賀政男先生を生んだこの大川市というのが田口校区生まれなんだよというその誇り、より一層あるなというのを、ほかの校区も一生懸命つくってあったからどうのこのじゃなくて、田口校区はより一層、古賀政男先生に対する思いがここに誇りとして残っている、二十の成人となって残っているんだなというのを強く感じましたので、ぜひこの歌は残していきたいなと思えますので、取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

みんな支え合う共生のまちづくりについて、先ほどそのみんなとは大川市民の皆さん全てということでしたが、それでは今度は福祉の面から質問をさせていただきます。

2006年12月に国連総会で手話を言語に含める障害者権利条約が採択され、日本でも2011年に改正障害者基本法が施行し、初めて言語として明文化されました。

このような国の動きを受け、手話を言語と位置づける普及を促す手話言語条例が本年1月時点で全国125の自治体で制定されています。手話は聴覚障がい者の母語であり、有効なコミュニケーション手段です。

お尋ねいたします。

現在、我が市では手話を必要とされる方が来庁された場合、どのような対応をされてあるのでしょうか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

仁田原福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

手話を必要とされる方が来庁されたときの対応ということでございます。

現在、手話ができる職員といたしましては、ごく数名の職員がごく簡単な挨拶程度の手話という形でできる状態であります。具体的な事務的な手続になりますと、筆談による対応ということで行っているかと思っています。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

先ほど述べましたように、現在、全国の多くの自治体で手話を言語とする条例が制定される動きがある中、先ほど数名の方が簡単などはおっしゃいますけれども、我が市としては今後、どのような取り組みをされるおつもりですか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

仁田原福祉事務所長。

○福祉事務所長（仁田原敏雄君）

手話につきまして、現在、手話の取り組みというのは、市内の手話の団体が手話の講習会、そういったものを開催されてあります。

ただし、これにつきましては、厚生労働省が定めておりますカリキュラムにのったものではないというような状況がございまして、市といたしましては従前よりカリキュラムにのった手話方針の養成研修事業、こういったことに取り組みたいということで考えておったところです。

今回、市内の障害者団体、そちらのほうからカリキュラムにのった手話講習会を開催する意向を聞いております。市の委託事業といたしまして、来年度から取り組むべく、当該団体との間で事業の内容とか予算面、そういったものについて協議を進めているところでござ

ございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

わかりました。来年度から市のほうも予算を計上して取り組んでいきたいということで。

では、その講習には市の職員の方は参加される御予定でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

職員の参加はということですが、ことし手話講習会が開催されるということは聞いておりましたので、職員を参加させる予定にいたしております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

それは担当課のほうでしょうか。職員何名ぐらい参加される御予定でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

先ほど、ことしからということですが、市としての補助としては来年からということですが、障害者団体としてことしからされるということを知っておりましたので、参加をさせると。人の数につきましては枠が20名という枠の中で、市の職員としては1名の参加ということでお伺いしております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

今、1名というお答えをいただきましたけれども、よければ手話を必要とされる方がより多くの方とコミュニケーションをとれるように、できれば本当は市の職員の方皆さん、どの課においても職員の皆さんが簡単な手話会話だけでも、例えばこんにちとはとか、きょうはど

んな御用件ですかとか、御案内しますねなど、ほんの少しだけでも手話でコミュニケーションがとれれば、市役所内でそれが当たり前のように行われるようになれば、それが見本となって社会に広がっていくと思うんですね。

前回、発達障がい の件で質問させていただいたときに、まずは100人いれば100人の個性があるということを多くの方に理解促進を進めることが大事なのではと市長もお話しをされてありましたが、ではそのことをどのようにして今後進められるおつもりでしょうか。それを進める上で手話の普及というのも大きな力となると思うのですが、いかがでしょうか。市の考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今、議員からありました発達障がい で、なるだけ多くの方々に知っていただくということで、今年度につきましては、9月に子供のできたを応援しようという大川市子ども発達支援講演会というものを市の主催によって開催いたします。

お子さんをお持ちの親御さんはもちろんですけれども、いろいろな方にこういう機会に発達障がい についての理解を深めていただければということで開催をいたします。そして、こういうことを1つずつつなげながら、市民の方々に少しでも理解促進ができていけばというふうに思っております。

手話につきましても、そういう中の一環として、どういう形になるかはわかりませんが、少しずつそういう手話を必要とされる方がどういうお気持ちでられるのか、あるいは我々がどうしていくとコミュニケーションがスムーズになれるのかというのは、いろいろな機会を通じてまたお知らせをしてまいりたいと思いますし、今、人事課長が申しあげました、1人というのはその団体がされている総枠が20名しか参加ができないということで、1人しか職員をちょっと派遣できないということでもありますけれども、そういう方をお呼びしていろいろお話を聞くとかいうことはできますので、なかなか完全に目の見えない方もいらっしゃるし、いろいろな障がいの度合いというか、種類はたくさんございますので、できることからやってまいりたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

先日、文化協会の定期総会の演芸部の芸能部の発表の中で大川ハイビスカスの方々の舞踊を拝見させていただいたときに、私の隣に座っておられた方が、あれは手話なんですよと。昔、ハワイにまだ言葉がなかったころ、あのように手で表現されていたんですよと教えてくださいました。そのようにお聞きをして改めて舞台を見させていただいて、手話という表現力のすごさに私は魅了されてしまいました。手話の普及にぜひ市を挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

長寿社会とは、競争よりも協調が、効率よりもゆとりが、物の豊かさよりも心の豊かさが求められる時代なのではないでしょうか。

厚生労働省は、一昨年の地域力強化検討会を設置し、「我が事・丸ごと」をキーワードに少子・高齢化の時代の人々の暮らしをどう守るかを議論されています。

全ての人々が地域に主体的に参加することを柱に、福祉の受け手と支え手を固定せずに、それぞれみんなが自分のできることで支える側へと回り、お互いに支え合っていこう、自分たちの身近な、小さな社会をよくするために貢献しようということが立派な社会へのかかわりだと思いますし、その我がすばらしいまちをつくり上げていくことになるとと思います。

行政が一律の制度をつくって進めていこうというのではなくて、地域の状況に合わせてみんなが主体的にコミュニティの再生にかかわっていこうというまちづくりなのではないでしょうか。

それでは現在、各校区で地域に合ったまちづくりが行われてありますが、そのまちづくりの進捗状況を教えてください。

○議長（川野栄美子君）

下川健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

市内6つのコミュニティセンターのある地区ごとの話し合いの進捗状況についてのお尋ねでございますが、平成28年の4月から社会福祉協議会に生活支援体制整備事業の業務を委託いたしまして、生活支援コーディネーターを配置して話し合いを重ねているところであります。

進捗状況ですが、一つ一つの協議体の状況についてはここでは申しませんが、各地区でさ

まぎまでございます。午前中の遠藤議員の御質問の中でもありましたように、あるところでは多世代で集える居場所づくりを考えてある地区ですとか、あるいは、現在行っているゆうゆう会を充実したらどうかとか、あるいは、人材バンクをつくってはどうかなど、さまざまな意見が出ていると伺っております。

また、試行的に居場所づくりということで、多世代交流のイベントを開催していらっしゃる場所もございます。話を重ねても、やりたいことがなかなか明確にならずに、なかなか進展できないといった地域もございまして、これもまぎまでございます。進捗状況にかかわらず、継続して地域のことを語り合う中で、人と人のつながりができて、日常生活において支えたり、支えられたりの関係が生まれてくることも期待をいたしております。

それで、地域づくりはあくまで住民が主体でございまして、住民同士の自発的な活動を支援するためには、住民のペースに合わせて長い目で見て支援することが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

さまざまな地域でいろいろ、午前中このお話は強く遠藤議員からお話があったおりましたけれども、済みません、1点だけ、先ほどのお話に戻って申しわけありません、私が聞きそびれてしまいました。今後、手話に関してもう一点だけよろしいでしょうか、失礼いたします。

例えば、手話も市報等に毎回簡単な手話を載せるのも一ついいのではないかなと思うんですね、手話を普及するためにも。手話を母語とされてある方にも、地域でまちづくりを行う上で主役となってこの今のまちづくりに参加をしていただきたいと思うんですね。

そのためにも、いつでもどこでも誰でも意思の疎通、コミュニケーションがとれるように、多くの市民の方に手話に触れていただきたいと思っておりますし、市として積極的な環境づくりも今、努力してまいりますとお答えいただきましたけれども、その環境づくりも必要なのではないのでしょうか。

また、手話の普及の理解を深めるためには、小さいころから手話に親しんでもらうことも

大事なのではないのでしょうか。その上で、幼稚園や学校等での手話教育もと思いますが、教育長、お考えを教えてください。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

私からでございますでしょうか。小・中学校における手話の取り入れということだと思いますけれども、手話を学校で教えるということではなくて、手話を取り入れながらという部分で考えていただければと思いますが、一部の小学校、8校中3校でございますけれども、総合的な学習の時間で実施していただいておりますが、全市的な取り組みとはなっていない状況でございます。

学校では限られた教育課程の枠組みの中で、それに基づく必要な教育活動を実施しているところですが、やはり聴覚障がいのある方々のことを考え、障がいのあるなしにかかわらず、さまざまな人とともに行動できるようにということで、そういった意味も含めて、障がい者、障がい児の方々を理解するという意味も含めまして、手話の教育活動での活用を呼びかけたいというふうに考えておるところです。

ちょっと蛇足ではございますが、ある小学校では子供さんが実際、手話をされている方がいらっしやって、遊び感覚というか、それがそのままコミュニケーションになるので、子供たちの間で自然と手話を使っているというふうな学校もあるというふうに聞いておりますので、そういう考え方も非常におもしろいかなというふうに報告を受けたところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

今現在、3校で総合的な学習の中で行っていただいているということですが、先ほども大川ハイビスカスの方々を拝見したときに、手話の表現力のすごさ、本当に実感いたしました。

今、先ほど市長もおっしゃっていただいたように、庁舎のほうでも取り組んでいただく、また学校教育の場でもそういうふうなことを活動の中で入れていただくという、その動きの

中でいろんな方たちへの御理解の輪が広がっていくのではないかと思いますし、みんなが先ほどのお答えいただいたまちづくりに参加していただきたいと思いますので、ぜひ市全部で取り組んでいただければと思います。

壇上でも少し触れましたけれども、行政や支援機関というのは、基本的には困っていますと相談に来てもらうのを待つという体制だと思います。先日、市の方よりこの打ち合わせのお話のときに、今年度に入り、手話を必要とされた方はまだありませんというお話があったけれども、手話を必要とされる方が、またそうでなくとも特に孤立してある方など、市役所に来ること、困っていることを相談に来ること自体のハードルが高いのではという、そのような視点からも見ていただけたらいいなと思います。それが先ほど壇上で私もお話ししました、市に御相談しましょうとお話ししてもかたくなに断れる方の理由なのではないかとも思います。

これから小さなまちづくりを行っていく上で、困ったことがあったら何でも相談ができる、そんなつながりにあふれた今、お答えいただきました地域づくりですね、その一員として私も参加していきたいと思っています。

自助、共助、その力でまちづくりをやるという皆さんの意見を出し合って、それぞれの地域で話し合いが行われてあります。手探りで今も進めていますので、失敗があるかもしれません。そのときは、またみんなでどのようにしたほうがいいのか考えればいいと思うんですね。自分にできることは何なのか、何ができないのか、何があったら助かるのか、みんなの大きな地域家族をつくろうと、さまざま試行錯誤の御意見が出ています。その協議体のお話し合いの様子は、きょう遠藤議員のほうから田口校区の事例を挙げて詳しくお話があったけれども、ほかの校区も全く同じで、先ほど進捗状況をお聞きいたしましたけれども、全くどうやったらいいのかというのが、各校区の悩みではないかと思います。

そのもどかしさというのは、私も遠藤議員とも気持ちは全く同じなんです。きょう、全てお話ししていただきましたので、きょうは私のもどかしさもこの場ではすっきりしております。

私も自分の地域に参加をさせていただいていますけれども、午前中、言われてあったように、社協の方とか市の方も何も言ってくださらないので、どこから手をつけていいのか、何をしたらいいのか、全くわからないんですね。

きょう、遠藤議員が市にすごく厳しく言ってくださいましたけれども、全く同じように、

地域のそれを動かしていただいている実行委員となられた方々に、今度は地域のいろんなお世話をしてくださっている方々が、きょう遠藤議員が行政に言われてあるように、そうやって本当に厳しく言われてあるんですね。

それでもその方たちは手探りですけれども、あれをやったらどうかな、これをやったらどうかなと、その実行委員の方々がアイデアを出し合われて、一生懸命話し合っておられるその姿を私、間近で見えておりますので、涙が出てくるんですね。それでも、今度は何かやろうとされても、そこに今度、公助の力が、その支えを感じられないんです。

そこに公助の力が感じられないんですね。どうか皆さんの手で楽しくつくり上げていこうという、地域づくりの皆さんのこの御意見を大切に、そこに公助の温かい支援をよろしくお願いいたします。自助、共助でつくり上げるまちづくりを、どうか公助でもしっかりと支えてください。

地域包括ケアシステムとは、医療や福祉にとどまらず、住民や経済、雇用、交通、子育てなど、まちづくりに全てが含まれます。みんなで支え合うまちづくりを進めていく上で、これからどの課にも公助の支えをお願いに来られることかと思いますが、市を挙げて、このまちづくりをやっていこうという思いがあるのか、最後に市のお考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

当然、我々は市民の方々が楽しく元気に暮らしていけるための仕事をしているわけですから、それはどういう形であれ、市民の方がお困りのことがあればできる限り何課がどうかではなくて、全ての課でその所管するところでしっかりと対応していくというのは、もう全くの基本でありますから、仮にそういうことができていないということであれば、また御教授をいただければと思いますが、1つだけ、この地域包括ケアシステムの根本の理念は、やはり自助、共助、そしてその共助のところに焦点を当てて、今後、政府がつくった答弁書のようになりますが、人口が減って少子・高齢化がどんどん進んでいく中で、今までのように全てを行政でお支えすることはやはり難しい世の中になってくると。また、地域、地域でいろいろなニーズが違うということですから、共助の力をどれだけ伸ばしていけるかということがその公助の一番の役割なのではないかということではぜひ御理解をいただきたいと思えます。

その上で、午前中の遠藤議員がおっしゃったようなことが現実、起こっているよということであれば、それは我々の力が足りないということではありますが、一つ一つの個別のこういふことをやってください、こういうことがあればいいよという意味での公助というのは、それはもちろんできること、できないことございます。一番は自助、そして共助の力をどうやって高めていくかと、そういう社会を今後、どんどん高齢者がふえている中でどうやってつくっていくかというのは、これなかなか大変なことではありますが、地域の方々、そして我々も一緒にこれは悩みながら前に進んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。大変にありがたいお言葉をいただいたのではないかと思います。

本当に自助、共助の世界で作り上げていくのはもちろんですけれども、その自助、共助、それをどのように作り上げていいのかがわからずに、本当に全くわからない一般市民の方々が手探り状態で行っています。

その中で、市民の皆様の地域のことを考えて、ああやったらいいか、こうやったらいいかなと本当に一生懸命考えてありますので、それに対してぜひ公助もしっかりと支えていただきたいと思っておりますので、今後いろんな御意見とか御要望が市のほうにも来るかと思っております。これは健康課、社会福祉協議会、社協だけの話ではないよということだと市長もとっていただいたと受けとめてよろしいのでしょうか。ぜひ御協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

今後私も親族という枠を超えた地域の3世代、4世代が集まる大きな家族づくりに精いっぱい取り組んでいきたいと思っております。

大川市の高齢社会が高い齢と書く社会ではなく、幸せの齢社会と書く大川市になるよう、御支援をよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時20分 休憩

午後 3 時 30 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、市長から議案第37号 財産の取得についての議案1件の送付と、さらに本市議会議員福永寛君外6名から議案第38号 大川市議会基本条例の制定についての議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告を申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第37号 財産の取得について、議案第38号 大川市議会基本条例の制定についての以上2件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

まず、議案第37号について、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

本日、ここに追加として提案をさせていただきました議案第37号 財産の取得について御説明申し上げます。

現有の消防ポンプ自動車は、配備から20年を経過しており、点検と修理を重ねて性能の維持を図ってまいりましたが、劣化が著しいことから、このたび消防ポンプ自動車の買い替えを予定しております。

このため、消防ポンプ自動車購入の契約を締結するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

次に、議案第38号について、提案理由の説明を求めます。福永寛議員。

○8番（福永 寛君）

議案第38号 大川市議会基本条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。議会基本条例につきましては、平成18年に北海道栗山町議会で制定されたのを皮切りに、

全国各地の地方議会に広がり、現在までにその割合は市議会において6割となっている状況でございます。

その間、地方自治体を取り巻く環境は少子・高齢化に伴い人口減少も進行し、大変厳しい状況の中、市長を初めとする執行部とともに二元代表制の一翼を担う議会の役割は、ますます重要となっていることを自覚し、我々市議会議員も日々切磋琢磨し、市民福祉の向上のため、活躍しなければなりません。

そのため、議会及び議員の活動の指針ともいべき議会基本条例は必要不可欠なものと認識し、昨年の7月の定例議員協議会において、大川市議会の議会改革の一環として、議会基本条例の制定を目指すべきとのことから、議会運営委員会のメンバーである内藤議員、永島議員、水落議員、吉川議員、遠藤議員と私、福永に、また岡副議長も参加いただいた議会改革に関する検討会において検討を進めてまいりました。

この検討会は、8月から11月の間に5回にわたり開催し、その都度、メンバー以外の議員各位には議事録という形でその進捗状況を報告し、意見等があれば各委員会で協議の上、検討会に反映するような形で進めさせていただきました。

また、本年2月には議員研修会も開催し、本条例制定の意義や必要性等の認識も深まったものと思われまふ。そして、4月と5月の定例議員協議会において全議員での検討、協議を経て、今回、提案という形になったところでございます。

条例案の前文にもありますとおり、みずからの創意と工夫によって市民との協調のもと、大川のまちづくりを推進し、議会の公正性、透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民にわかりやすい議会を目指して活動する大川市議会のあるべき姿を示すためにも、議員各位には本条例制定の意義を御理解の上、御賛同をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（川野栄美子君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、議案第37号については委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思ひますが、これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、ただいま議題としております議案第37号 財産の取得についてに対し質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はあつていませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第37号 財産の取得についてを採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 大川市議会基本条例の制定についてに対する質疑を希望される方は、6月22日最終日、午前9時までに御通告いただきますようお願いいたします。

次に、議案第30号から議案第32号、議案第35号の計4件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告があつておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす6月16日から21日までの6日間は、議事の都合により、本会議を休会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月22日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時39分 散会